# 宇部市水道事業総合計画

令和４年（2022年)6月改定

宇 部 市 水 道 局

目　次

第１章　計画策定の趣旨、位置付け、計画期間 ..... 1
１　計画策定の趣旨 ..... 1
２　計画の位置付け ..... 1
３　計画期間 ..... 1
４　現行計画（水道事業編）の振り返り ..... 2
（1）安全・安心 ..... 3
（2）持続 ..... 6
（3）環境対策 ..... 7
（4）サービスの推進 ..... 7
（5）貢献 ..... 8

第２章　事業概要 ..... 10
１　事業の現状 ..... 10
２　整備の進捗状況 ..... 12
（1）給水普及状況 ..... 12
（2）有収率 ..... 13
（3）水道管路年度別布設延長 ..... 14
３　事業の財政状況 ..... 15
（1）収益的収支 ..... 15
（2）資本的収支 ..... 16
（3）元利償還金及び企業債残高 ..... 17
４　経営指標による比較 ..... 18
（1）「経営の健全性・効率性」についての経営指標 ..... 18
（2）「老朽化の状況」についての経営指標 ..... 21
（3）令和２年度の経営指標の分析 ..... 22

第３章　将来の事業環境と事業方針 ..... 24
１　将来人口予測 ..... 24
２　有収水量予測 ..... 24
３　料金収入の見通し ..... 24
４　施設の老朽化 ..... 25
（1）浄水場、配水池 ..... 25
（2）管路 ..... 26
５　定員管理計画 ..... 29

第４章　経営の基本方針 ..... 30

１　基本理念と基本方針……30
２　基本方針に係る施策……31
（1）『安心・安全』　いつでも安心して飲める水道……32
（2）『持続』　健全で安定的な事業運営……34
（3）『環境対策』　環境にやさしい取組……35
（4）『サービスの推進』　お客様満足度の高い信頼される水道……35

第５章　投資・財政計画……36
１　投資・財政計画の算定方法……36
（1）収益的収支……36
（2）資本的収支……36
２　計画期間中の見通し……38
（1）収益的収支……38
（2）資本的収支……38
３　計画期間後の見通しと対策について……39
（1）純利益の見込み……39
（2）建設改良計画とその財源……39
（3）水道料金の改定について……39
（4）経営指標……40

第６章　進捗管理……41

第７章　財政収支計画……42

【用語の説明】……44

## 第１章　計画策定の趣旨、位置付け、計画期間

### １　計画策定の趣旨

本市では、平成 26（2014）年４月に下水道事業の企業会計への移行と、地方公営企業法の全部適用に併せ、上下水道事業の組織を統合し、宇部市上下水道局として新たにスタートしました。これを契機に、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中長期的視点に立ち、基本方針や基本施策などを一体的に取りまとめた、平成 29（2017）年度から令和８（2026）年度までを計画期間とする「宇部市上下水道事業総合計画（以下、現行計画という。）」を平成 29（2017）年３月に策定しました。

計画策定後は、この計画に掲げた基本理念の実現に向け、基本方針に係る施策を推進してきました。策定から５年が経過し、人口減少に伴い収益の減少が見込まれる中、老朽施設の更新のための財源確保と効率的な投資に努めるため、事業の現状分析と諸課題の再検討を行い、令和４（2022）年４月に下水道事業部門の市長部局への移管に併せて、現行計画を改定し、水道事業については「宇部市水道事業総合計画」として策定することとしました。

### ２　計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「第五次宇部市総合計画」を基本とし、総務省、厚生労働省などが地方自治体に対して発出している通達なども踏まえ、本市水道事業運営の基本となるものです。

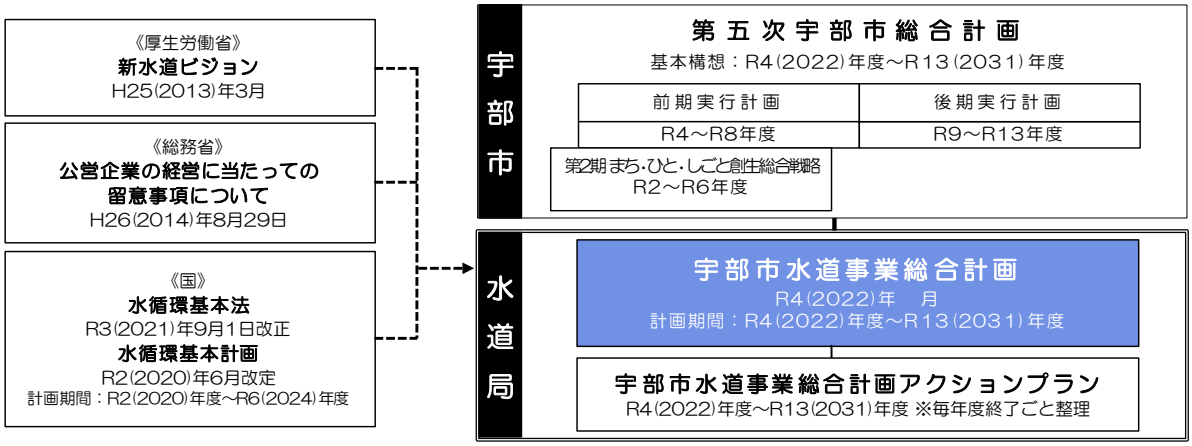


### ３　計画期間

本計画の計画期間は、令和４（2022）年度から令和 13（2031）年度までの 10 年間とします。

## ４　現行計画（水道事業編）の振り返り

本市では、現行計画における５つの基本方針の実現に向け、24 施策（上水８事業、下水 10 事業、上下共通６事業）を掲げ、これらの施策に対する各年度の行動計画として「宇部市上下水道事業総合計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、取り組んでいます。アクションプランにおいては、各年度に目標及び指標を設定し、年度終了時に進捗状況を評価するとともに、ＰＤＣＡサイクルにより取組内容の見直しを行い、達成に向け取り組んできました。

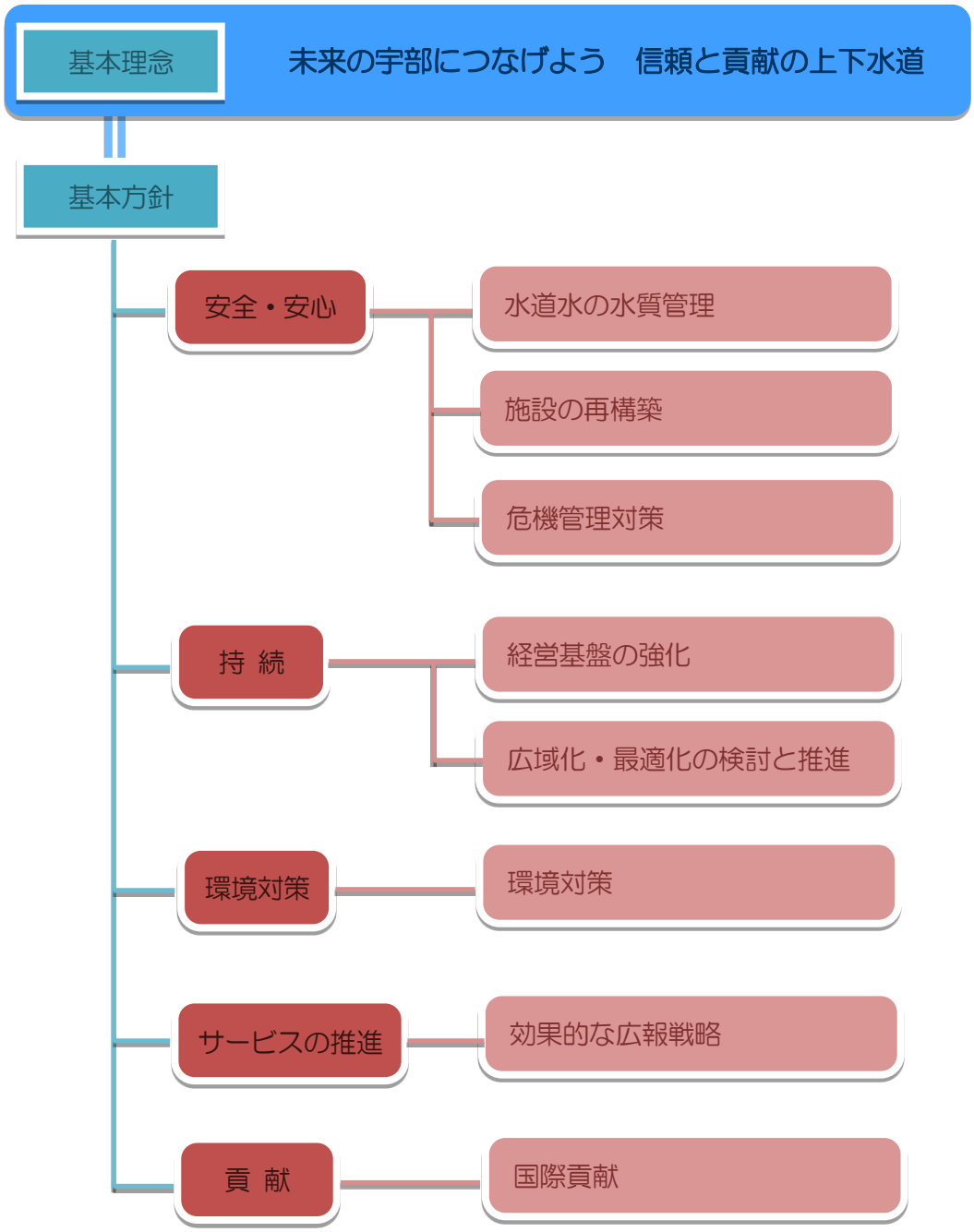


・図　「宇部市上下水道事業総合計画」の基本方針と
アクションプランにおける主な事業

その結果、設定した指標又は目標を完了もしくは概ね予定どおりの事業（以下『達成』と評価する。）がある一方で、遅れがある事業（以下『未達成』と評価する。）もあります。アクションプランで進捗管理を行った「宇部市上下水道事業総合計画」の基本方針に掲げる５項目 24 事業施策のうち、水道事業に関する 14 事業 25 指標についての取組状況を整理するとともに、基準値と目標値を設定した指標については経年的な推移により評価を行います。

なお、目標値については、現行計画の計画期間である令和８（2026）年度の目標値となっています。

（1）安全・安心

①　水道水の水質管理

（ア）水質管理の充実・・・・・・・・・・　達成　：　３指標　未達成　：　０指標

◆山陽小野田市との水質検査体制の共同化の協議を進め、平成 30（2018）年度から水質検査結果の共有を開始しました。共同化については令和４（2022）年度から実施します。

◆簡易専用水道・小規模貯水槽水道設置者へ施設の適正管理と直結給水への切り替えを指導し、令和元（2019）年度には目標値を達成しました。

◆公道部分に埋設してある鉛管について、配水管の更新計画に合わせて解消を進め、毎年度 500 件程度の解消を行い、令和３（2021）年度末には目標値を達成しました。

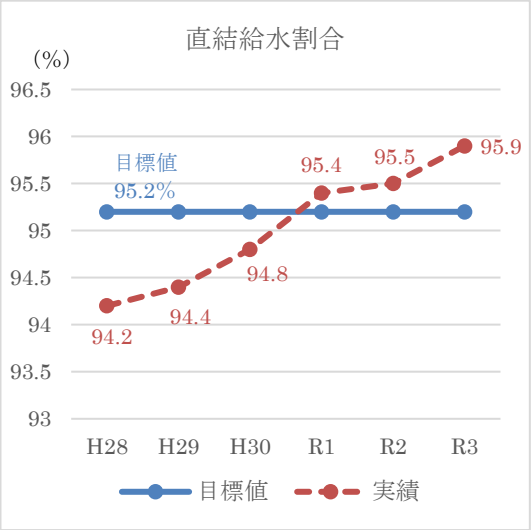


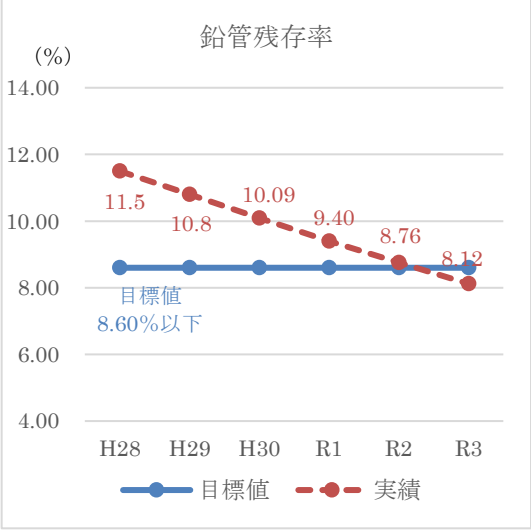


②　施設の再構築

（ア）浄水施設・・・・・・・・・・・・・　達成　：　０指標　未達成　：　２指標

◆今後の水需要に応じた浄水施設の再編や施設能力について、山陽小野田市と協議を行い、現有資産を基にアセットマネジメントにより更新需要額を算出し、財政シミュレーションを試算しました。

また、広域化後の浄水場に係る原水の取水量及び導水方法については、検討に時間を要しているため、決定していません。

◆浄水施設の耐震診断を実施し、結果を基に耐震化計画及び老朽化施設の更新計画を策定しました。令和元年度から計画に基づいて施設更新を推進しています。（令和３（2021）年度に広瀬浄水場２系傾斜板沈殿池の耐震補強工事実施済）
ＰＡＣ注入設備の更新工事においては、基礎地盤の改良などの見直しを行ったことから、発注時期の延期を行いました。

（イ）配水池・・・・・・・・・・・・・・ 達成 ： ０指標 未達成 ： １指標

◆市内 17 か所の配水池の耐震診断を実施し、結果を基に耐震化計画を策定しました。令和元（2019）年度から計画に基づいて施設更新を推進しています。（令和元（2019）年度に小羽山調整池、令和３（2021）年度に桃山３号配水池の耐震補強工事実施済）
南側調整池の耐震補強工事は、内部の腐食が激しく補修に時間を要したため、令和４（2022）年度まで施工が延長しました。

（ウ）水道管路・・・・・・・・・・・・・ 達成 ： ２指標 未達成 ： ０指標

◆基幹管路更新事業・ビニル管更新事業・老朽管更新事業を進め、全管路耐震適合率は基準値（平成 28（2016）年度末実績）から 4.9 ポイント向上、有収率は基準値（平成 28（2016）年度末実績）から 0.4 ポイント向上しています。

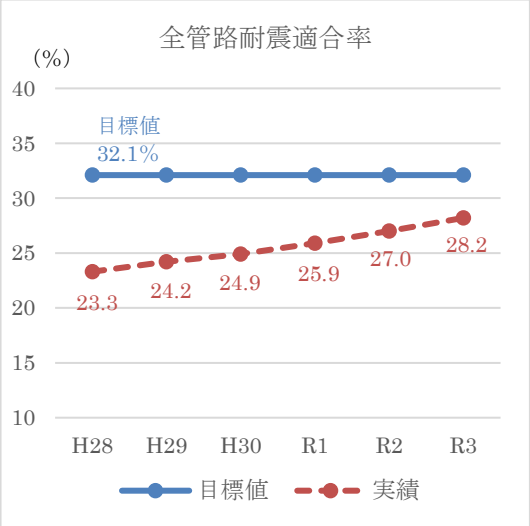


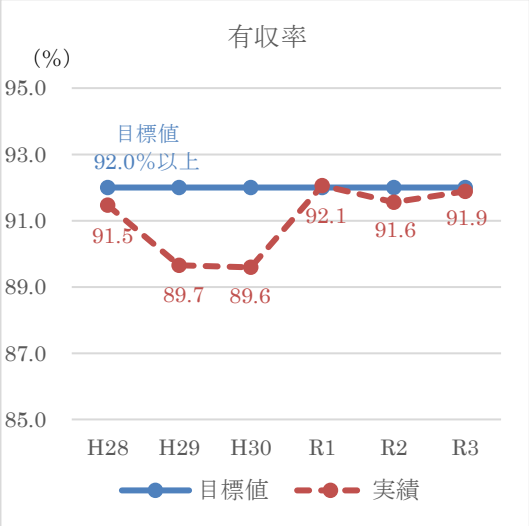


③　危機管理対策

（ア）危機管理計画・・・・・・・・・・ 達成 ： ３指標 未達成 ： ０指標

◆危機管理検討専門委員会を設置し、事業継続計画を策定しました。計画に基づき、令和元（2019）年度から市内 24 給水拠点に、非常用簡易型貯水槽（給水コンテナ）の配備を進めており、令和３（2021）年度末で計 21 拠点に配備しました。

◆令和２（2020）年度から、地域防災計画の救急病院（６施設）及び災害時優先

給水協定を締結している災害拠点病院（2 施設）と緊急時の連絡体制を構築しています。

◆校区自主防災会と連携し、住民参加型防災訓練の実施に取り組んでいます。また、小学校での防災学習や職員対象の内部訓練も企画実施しています。

（イ）情報管理体制の充実・・・・・・・ 達成 ： 0 指標 未達成 ： 1 指標

◆お客様情報の管理・取扱方法を再検討し、リスク低減措置として、サーバ室、口座振替依頼書保管場所などの施錠管理を徹底しました。マニュアル化及び職員研修については、個人情報の管理方法の検討に時間を要したため、未達成となりました。

（ウ）技術継承・・・・・・・・・・・・・ 達成 ： 0 指標 未達成 ： 1 指標

◆人材育成計画に基づいて、各部署主催の内部研修や外部講師による局内研修を実施し、職員としての知識の継承を図るとともに、危機管理能力や技術の向上に努めました。令和元（2019）年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大により、対面による研修が実施できなかったため、特に令和 2（2020）、3（2021）年度は研修受講時間が落ち込んでいますが、ウェブセミナーなどを活用し、引き続き技術継承に取り組みます。

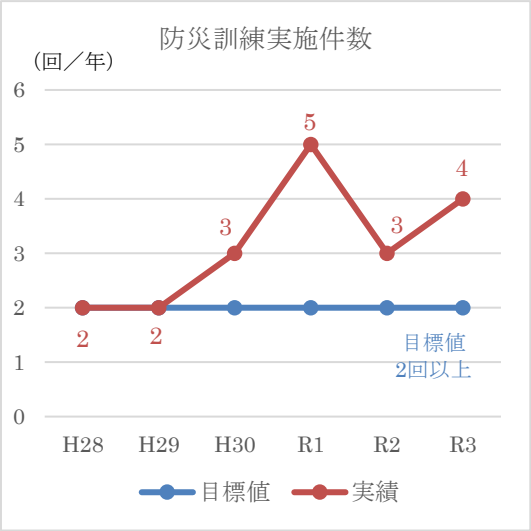


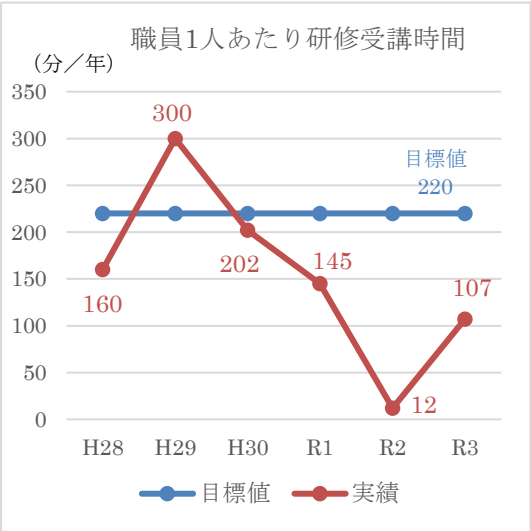

給水タンク車と非常用簡易型貯水槽（給水コンテナ）

（2）持続

① 経営基盤の強化

（ア）収入の確保・・・・・・・・・・・・ 達成 ： 1 指標 未達成 ： 1 指標

◆未収金回収策として、未納者への指導強化、口座振替の推進、無届転出防止の対策に加え、平成 28（2016）年度からコンビニ収納及び検針時現地納入通知書発行、令和元年度からモバイル決済サービスを導入しました。

◆上水道普及地域内の未利用者へアンケート及び現地調査を実施し、接続を依頼することにより、計画期間中に 7 件の新規接続がありました。他の未利用者については、井戸水が豊富であることや、接続費用が高額などの理由により接続されていません。

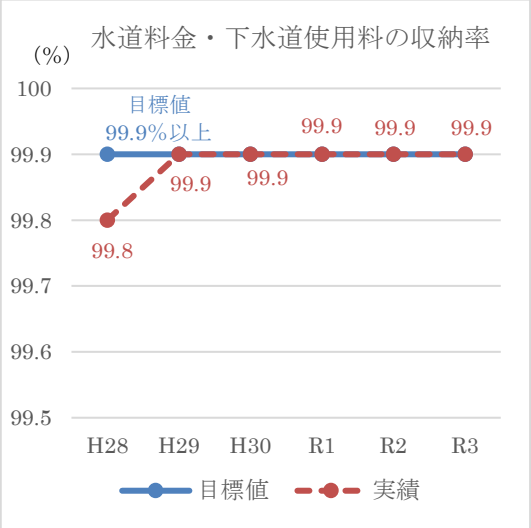


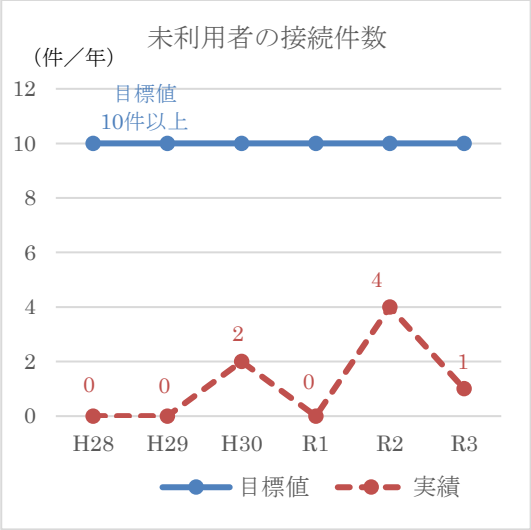


（イ）投資の平準化・・・・・・・・・・ 達成 ： 1 指標 未達成 ： 0 指標

◆決算に係る「経営指標」の実績値について、主な指標を毎年度公表しています。供用開始から長期間が経過し、耐用年数を経過した水道施設が増加していることから、老朽化度が経年的に上昇傾向にあります。

（ウ）定員管理の適正化・・・・・・・・ 達成 ： 1 指標 未達成 ： 0 指標

◆組織の見直し、業務の効率化、再任用制度の活用などにより、平成 29（2017）年度から毎年度 1～4 名の減員を行い、定員適正化計画を推進しています。

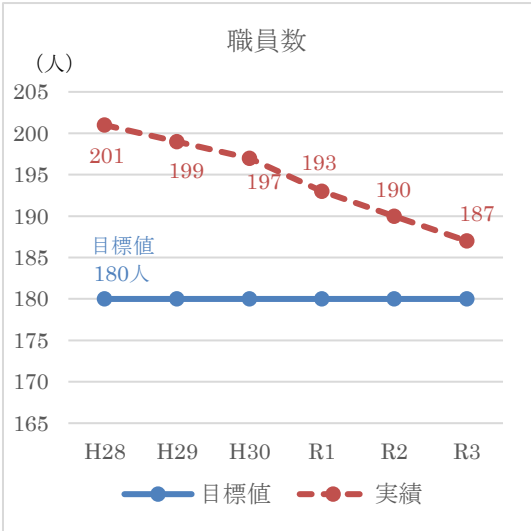


※上水道部門
目標値：令和 8（2026）年度末 113 名
実績値：平成 28（2016）年度 122 名～
令和 3（2021）年度末 115 名
定員適正化計画推進の取組として、業務委託など効率化を推進しました。

② 広域化・最適化の検討と推進

（ア）水道事業広域化・・・・・・・・・・ 達成 ： 0 指標 未達成 ： 1 指標

◆山陽小野田市と、業務の共同化や経営の一体化など、広域化の協議を進め、平成 30（2018）年度には薬品の一括入札や厚東川ダムと宇部丸山ダムの水質検査情報の共有化を開始しました。

◆アセットマネジメントの実施における資産整理や財政シミュレーションの策定に時間を要したため、共同化業務件数は目標値に達していません。引き続き検討委員会や専門部会において事務事業の広域連携などの協議を進めています。

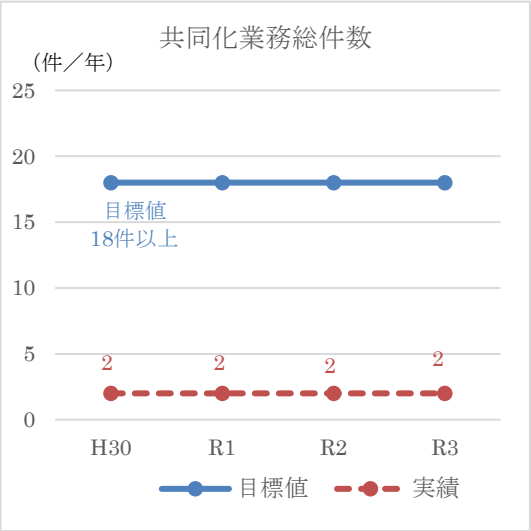


（3）環境対策

① 環境対策

（ア）未利用エネルギーの活用推進・・・ 達成 ： 0 指標 未達成 ： 1 指標

◆環境負荷軽減を目的とした未利用エネルギーの活用について調査し、平成 30（2018）年度には、南側調整池の流入ポイントを適地とし、小水力発電の導入について検討しましたが、投資に対する効果や運用面に不安があることから導入を見送りました。

（4）サービスの推進

① 効果的な広報戦略

（ア）広報活動の推進・・・・・・・・・・ 達成 ： 2 指標 未達成 ： 1 指標

◆平成 29（2017）年度から、「上下水道局からのお知らせ（年 4 回発行）」の全戸配布や検針票による情報提供を実施し、併せて、局ウェブサイトにより情報提供を推進しています。

◆従来の水道モニター制度に加えて、平成 30（2018）年度には下水道事業も含めたモニター制度を、また令和元年度には水道事業広域化を見据えた山陽小野田市との一体的なモニター制度を検討しましたが、企画、導入までには至っていません。

◆平成 29（2017）年度から、市内の 24 小学校に実施依頼文を送付し、小学 4 年生を対象とした水道に関する授業を実施しています。令和元年度からは、依頼

文の送付に併せて、電話による依頼も実施し、件数の増加につながりました。

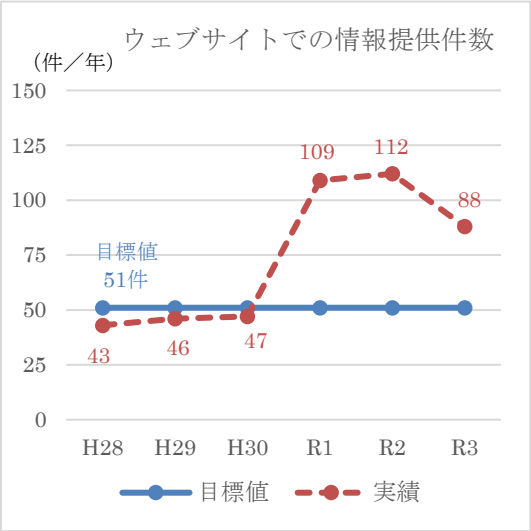


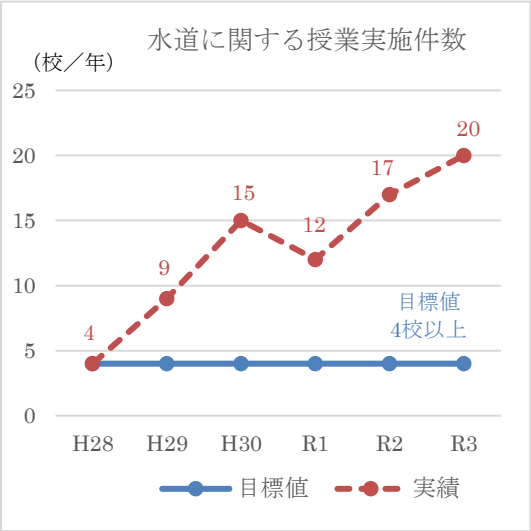


（5）貢献

① 国際貢献

（ア）技術協力・・・・・・・・・・・・・ 達成 ： ２指標 未達成 ： １指標

◆ＪＩＣＡ草の根技術協力事業を通じて「インドネシア国ブンカリス県」の水道水質の改善を図りました（平成 30（2018）年度事業終了）。

◆平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度まで、宇部市が受け入れたインドネシアなどの研修生に対し、浄水場などの見学を実施しました。

◆ＪＩＣＡからの要請を受け、平成 29（2017）年度には課題別研修、令和元（2019）年度には環境国際セミナーに講師を派遣しました。

【これまでの主な取組】

・JICA 地球環境部

「コロンビア国ボゴタ首都圏総合的水資源管理を踏まえた持続的水供給計画調査」事前評価調査

専門家派遣　平成 17（2005）年４月（８日間）１名

・JICA 草の根技術協力事業（地域提案型）

「インドネシア国ブンカリス県における環境改善協力」

実 施 期 間　平成 24（2012）年 11 月 ～ 平成 27（2015）年３月

実 施 主 体　宇部環境国際協力協会

専門家派遣　平成 25（2013）年 12 月（８日間）１名

平成 26（2014）年 10 月（８日間）１名

平成 27（2015）年　２月（８日間）１名

・JICA 草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）

「典型的な熱帯泥炭地域ブンカリス地区における水道水質の改善」

～「宇部方式」を反映した環境基本計画に基づいて～

実 施 期 間　平成 28（2016）年３月 ～ 平成 31（2019）年２月

実 施 主 体　宇部環境国際協力協会

上 位 目 標　利水条件の極めて厳しい熱帯泥炭地、ブンカリス地区の水道がインドネシアの飲料水質の基準を達成し、簡易水道などを含めて、インドネシア国が掲げる「2019 年までに安全な飲み水へのアクセス 100%」を実現する。

専門家派遣　平成 28（2016）年　５月（８日間）２名
平成 29（2017）年 11 月 ～ 12 月（15 日間）３名
平成 30（2018）年　４月（８日間）１名
平成 30（2018）年 11 月（８日間）３名
平成 31（2019）年　２月（４日間）１名

研修員受入　平成 28（2016）年　７月（13 日間）６名
平成 29（2017）年　９月～10 月（18 日間）５名
平成 30（2018）年　９月（19 日間）６名

## 第２章　事業概要

### １　事業の現状

事業の現況　（令和３（2021）年度末）

| | | |
|---|---|---|
| 供用開始年月日 | | 昭和２（1927）年４月１日 |
| 戸数・人口 | 行政区域内 | 72,668 戸 |
| | | 160,514 人 |
| | 給水 | 72,256 戸 |
| | | 159,533 人 |
| 人口普及率 | | 99.4 % |
| 配水量 | 年間配水量（A） | 19,410 千 $m^3$ |
| | １日最大配水量（令和３年 12 月 27 日） | 58,400 $m^3$ |
| | １日平均配水量 | 53,177 $m^3$ |
| 年間有収水量（B） | | 17,834 千 $m^3$ |
| 有収率（B／A） | | 91.9 % |
| 導・送・配水管延長 | | 1,122 km |
| 施設 | 水源 | 表流水、ダム水、伏流水 |
| | 施設利用率 | 44.3 % |
| 水道料金（20$m^3$／1 か月、税込み、口径 13mm） | | 3,091 円 |
| 直近の料金改定年月日 | | 平成８（1996）年４月１日 |
| 職員数（再任用職員含む、管理者除く） | | 117 人 |

現有施設状況（令和３（２０２１）年度末現在）

浄水場

| 浄水場名（原水） | 処理能力 | 処理方法 | 使用開始年度 |
|---|---|---|---|
| 広瀬浄水場１系（表流水） | 24,000m$^3$／日 | 急速ろ過＋活性炭 | 昭和 48 年度 |
| 広瀬浄水場２系（ダム水） | 62,000m$^3$／日 | | 平成 5 年度 |
| 中山浄水場（ダム水・伏流水） | 34,000m$^3$／日 | 緩速ろ過 | 昭和 2 年度 |

配水池

| 配水池名 | | 有効容量 | 形式 | 使用開始年度 |
|---|---|---|---|---|
| 西ヶ丘配水池 | | 8,000 m$^3$ | PC 造 | 昭和 46 年度 |
| 霜降山配水池 | | 18,000 m$^3$ | PC 造 | 平成 3 年度 |
| 桃山配水池 | １号 | 6,000 m$^3$ | RC 造 | 昭和 36 年度 |
| | ２号 | 8,000 m$^3$ | PC 造 | 昭和 41 年度 |
| | ３号 | 14,000 m$^3$ | PC 造 | 昭和 63 年度 |
| 小羽山調整池 | | 1,600 m$^3$ | PC 造 | 昭和 51 年度 |
| 南側調整池 | | 7,000 m$^3$ | PC 造 | 平成 5 年度 |
| 西岐波中継配水池（上部：新都市調整池） | 上部 | 1,000 m$^3$ | PC 造 | 平成 7 年度 |
| | 下部 | 5,000 m$^3$ | PC 造 | |
| 王子調整池 | 上部 | 1,000 m$^3$ | PC 造 | 昭和 58 年度 |
| | 下部 | 1,000 m$^3$ | PC 造 | |
| 瀬戸原調整池 | | 200 m$^3$ | SUS 造 | 昭和 56 年度 |
| 善和中継配水池 | | 300 m$^3$ | RC 造 | 平成 7 年度 |
| 宇部テクノ中継配水池 | | 300 m$^3$ | SUS 造 | 平成 11 年度 |
| 一ノ坂中継配水池 | | 280 m$^3$ | RC 造 | 平成 8 年度 |
| 小野調整池 | | 162 m$^3$ | SUS 造 | 平成 4 年度 |
| 棯小野調整池 | | 91.2 m$^3$ | RC 造 | 平成 11 年度 |
| 宇内調整池 | | 108 m$^3$ | RC 造 | 平成 11 年度 |
| 正法寺山調整池 | | 1,200 m$^3$ | PC 造 | 昭和 57 年度 |
| 山田調整池 | | 5 m$^3$ | FRP 造 | 昭和 57 年度 |
| 黒川調整池 | | 128 m$^3$ | RC 造 | 平成 2 年度 |
| 長谷中継配水池 | | 142 m$^3$ | RC 造 | 平成 9 年度 |

## 2　整備の進捗状況

### （1）給水普及状況

水道未普及地域整備事業は、平成 25（2013）年度に完了し、船木地区、万倉地区、吉部地区において 232 戸への給水が可能となりました。

・図表　給水普及状況

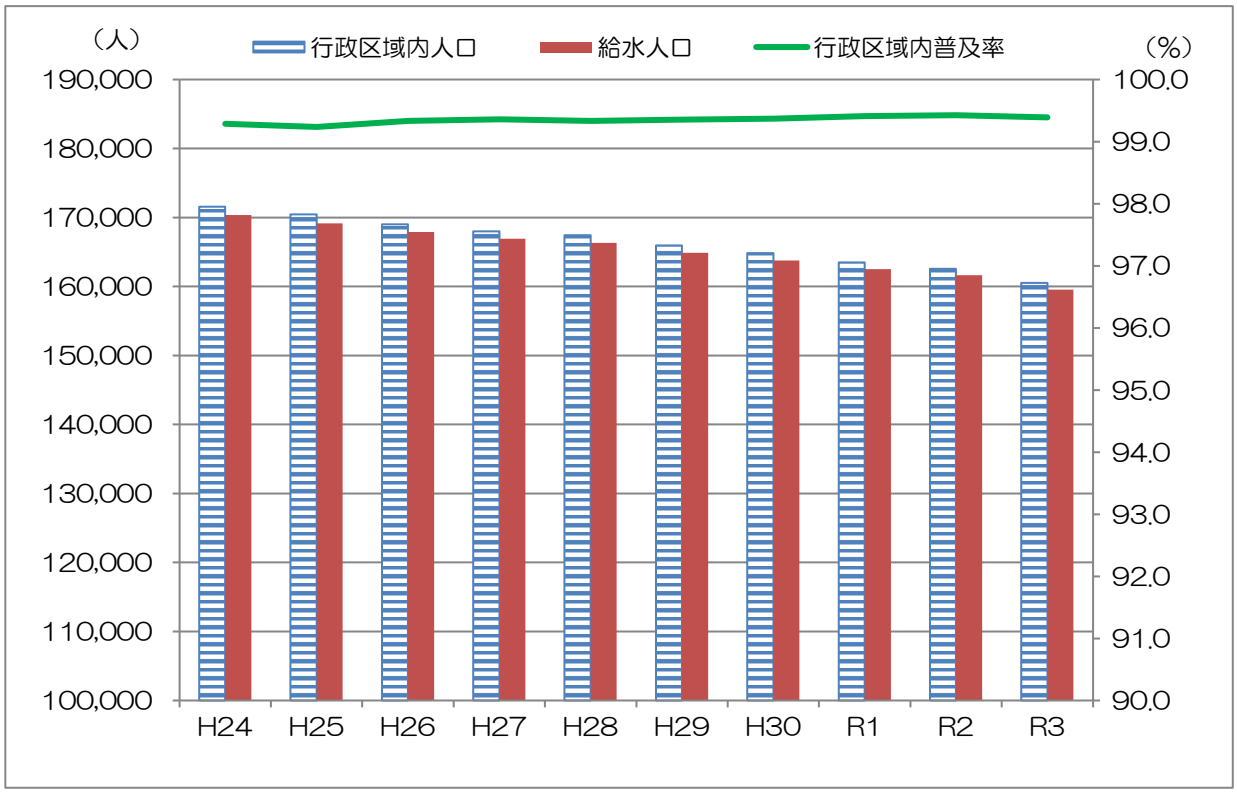


| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 行政区域内人口（人） | 171,577 | 170,443 | 169,021 | 168,004 | 167,422 | 165,961 | 164,837 | 163,482 | 162,553 | 160,514 |
| 給水人口（人） | 170,352 | 169,142 | 167,892 | 166,926 | 166,304 | 164,892 | 163,794 | 162,516 | 161,619 | 159,533 |
| 行政区域内普及率（%） | 99.3 | 99.2 | 99.3 | 99.4 | 99.3 | 99.4 | 99.4 | 99.4 | 99.4 | 99.4 |

（2）有収率

有収率については、水道創設当時に布設した市街地の老朽化した管路の布設替（平成 15（2003）年度～平成 20（2008）年度実施）や鉛管取替、止水栓音聴調査などの漏水防止対策により、一時的に漏水量が増加した平成 26（2014）年度、平成 29（2017）年度、平成 30（2018）年度を除き、平成 24（2012）年度以降 90%を上回っています。

・図表　配水量と有収水量及び有収率の推移

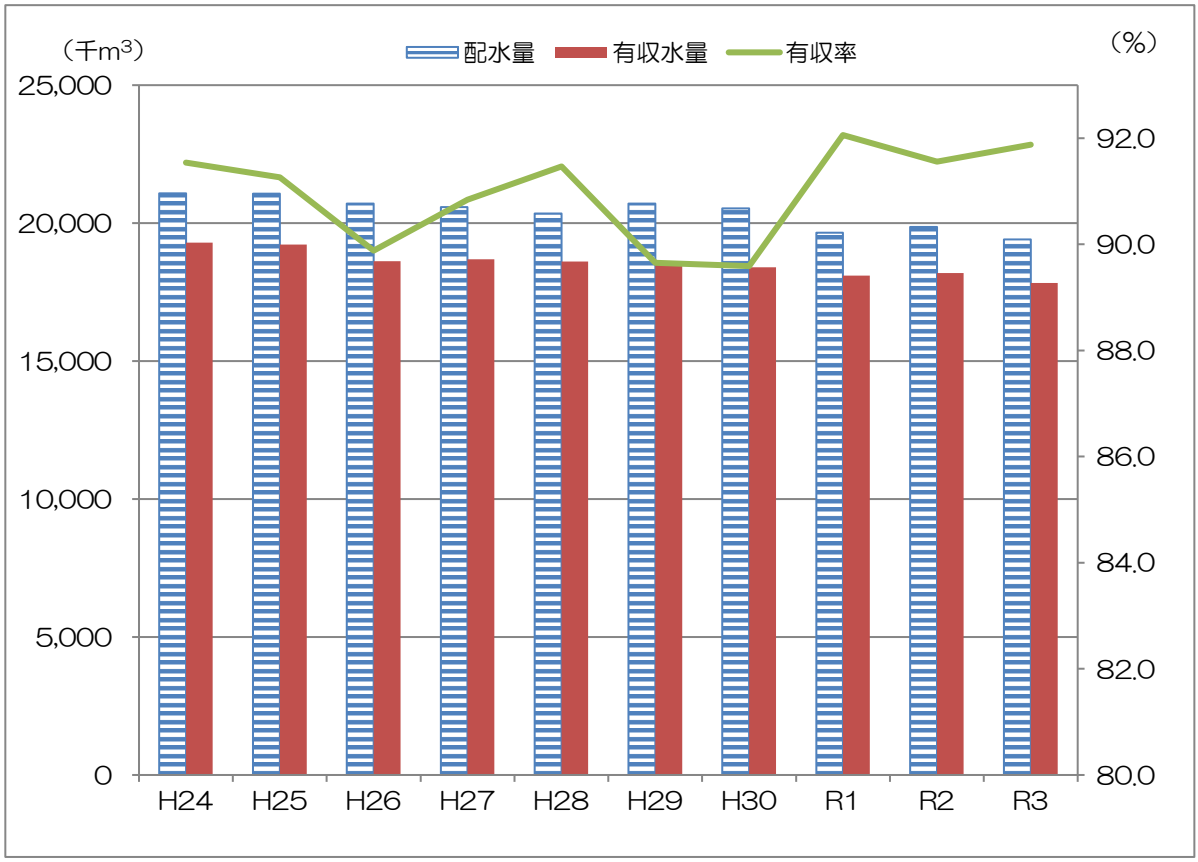


| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 配水量（千 m³） | 21,078 | 21,071 | 20,711 | 20,575 | 20,348 | 20,704 | 20,533 | 19,658 | 19,862 | 19,410 |
| 有収水量（千 m³） | 19,295 | 19,229 | 18,615 | 18,690 | 18,613 | 18,561 | 18,395 | 18,097 | 18,185 | 17,834 |
| 有収率（%） | 91.54 | 91.26 | 89.88 | 90.84 | 91.47 | 89.65 | 89.59 | 92.06 | 91.56 | 91.88 |

（3）水道管路年度別布設延長

令和３（2021）年度末の水道管路の布設総延長は約 1,122km で、そのうち法定耐用年数（40 年）を経過した経年管路と老朽管路の延長は、約 190km（16.9%）あります。

管路の更新は、布設からの経過年数を考慮し順次行っていますが、なかでも漏水発生件数の多い路線を優先的に更新しています。

・図　布設年度別管路延長

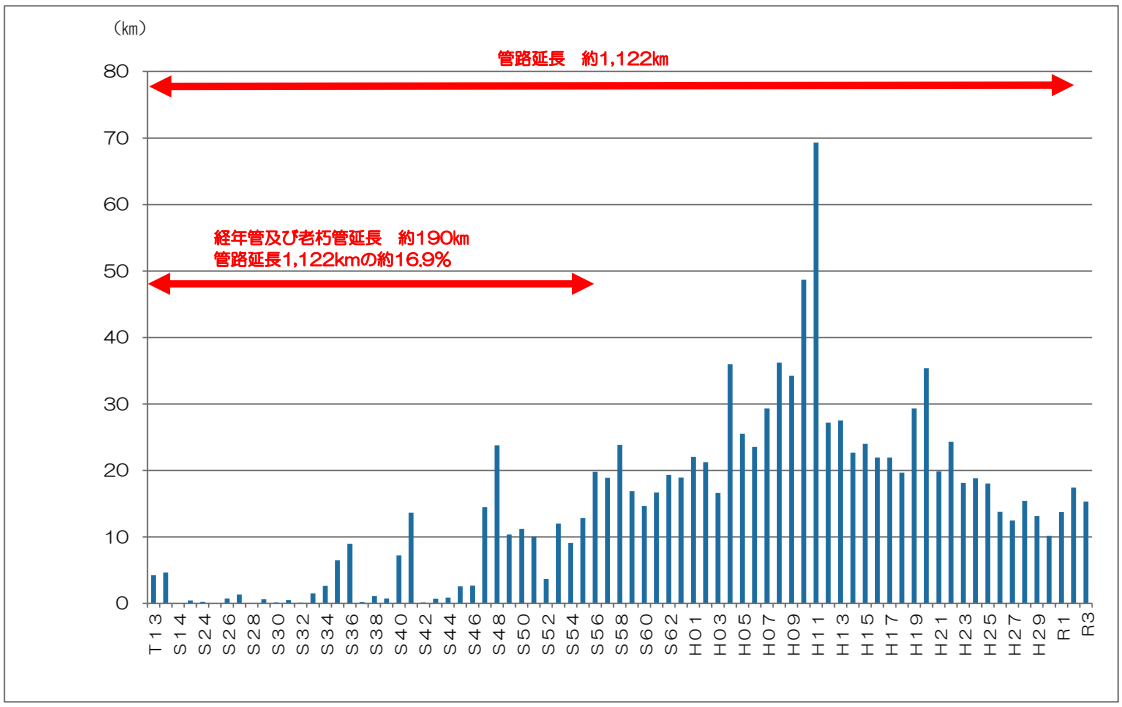


・図　経年管路及び老朽管路の管種別延長

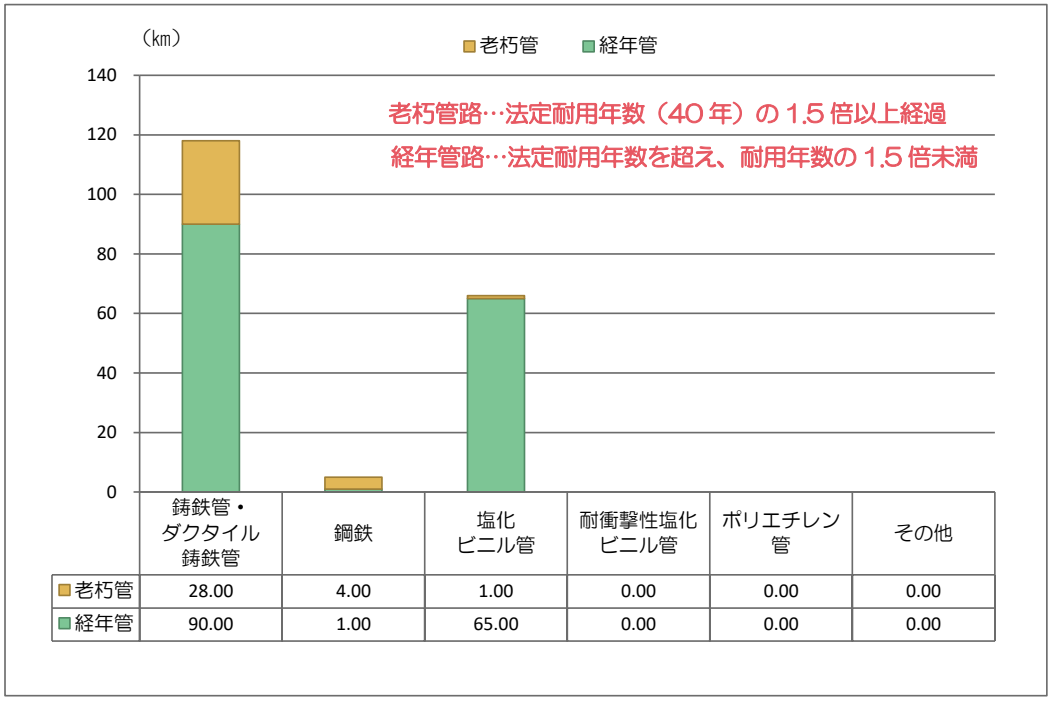


| | 鋳鉄管・ダクタイル鋳鉄管 | 鋼鉄 | 塩化ビニル管 | 耐衝撃性塩化ビニル管 | ポリエチレン管 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 老朽管 | 28.00 | 4.00 | 1.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 経年管 | 90.00 | 1.00 | 65.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

## ３　事業の財政状況

### （1）収益的収支

収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する収益と費用です。

事業収益については、水道料金の減収により減少傾向にありますが、補償金免除繰上償還制度の活用による企業債利息の減少など事業費用も減少していることから、毎年、純利益を計上しています。

当年度純利益は、減債積立金や建設改良積立金として積み立て、次年度以降の企業債元金の償還や建設改良費の財源に充当しています。

・図表　水道事業の収益的収支

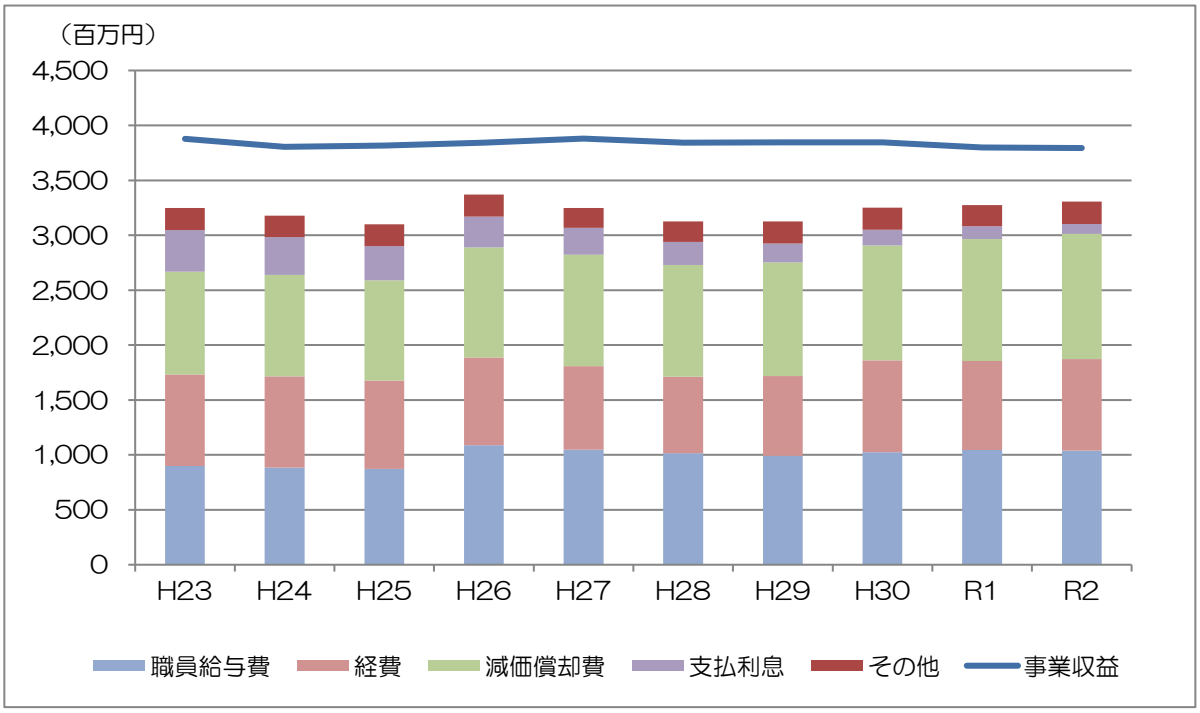


（単位：百万円）

| 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業収益 | 3,877 | 3,806 | 3,816 | 3,842 | 3,880 | 3,843 | 3,844 | 3,846 | 3,799 | 3,794 |
| 事業費用 | 3,248 | 3,178 | 3,098 | 3,370 | 3,248 | 3,127 | 3,126 | 3,252 | 3,275 | 3,308 |
| 職員給与費 | 898 | 884 | 873 | 1,088 | 1,048 | 1,015 | 991 | 1,024 | 1,043 | 1,040 |
| 経費 | 835 | 830 | 803 | 799 | 761 | 699 | 726 | 837 | 812 | 834 |
| 減価償却費 | 937 | 925 | 913 | 1,003 | 1,012 | 1,016 | 1,034 | 1,047 | 1,110 | 1,137 |
| 支払利息 | 377 | 344 | 313 | 280 | 246 | 208 | 174 | 143 | 116 | 93 |
| その他 | 201 | 195 | 196 | 200 | 181 | 189 | 201 | 201 | 194 | 204 |
| 当年度純利益 | 629 | 628 | 718 | 472 | 632 | 716 | 718 | 594 | 524 | 486 |

（2）資本的収支

資本的収支とは、水道を供給するための施設の建設改良に関する支出とその財源となる収入です。

建設改良に関する主な事業としては、浄水場の耐震補強工事や電気計装設備更新工事、地震などの災害対策及び漏水防止対策としての耐震継手管による老朽管取替工事を進めてきました。

・図表　水道事業の資本的収支

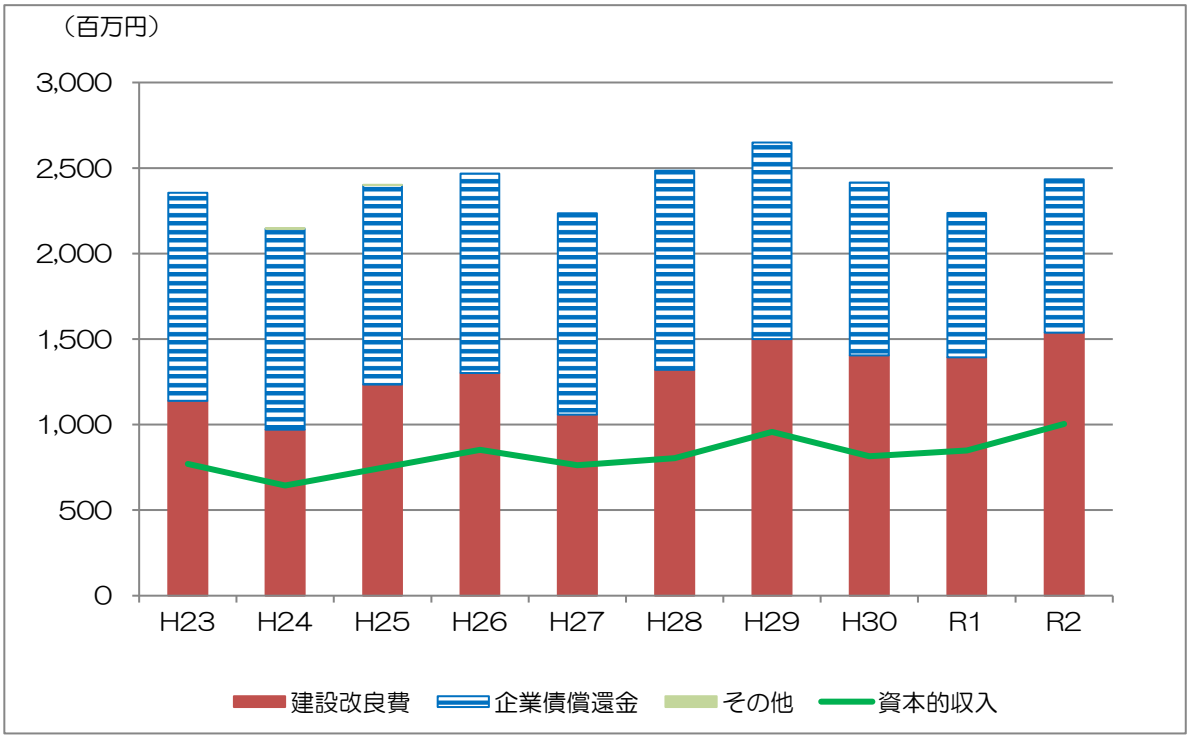


（単位：百万円）

| 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資本的収入 | 770 | 644 | 747 | 852 | 763 | 803 | 958 | 815 | 848 | 1,004 |
| 資本的支出 | 2,356 | 2,148 | 2,402 | 2,468 | 2,236 | 2,485 | 2,650 | 2,415 | 2,237 | 2,434 |
| 建設改良費 | 1,138 | 971 | 1,235 | 1,302 | 1,058 | 1,320 | 1,501 | 1,405 | 1,394 | 1,537 |
| 企業債償還金 | 1,218 | 1,174 | 1,165 | 1,166 | 1,178 | 1,165 | 1,149 | 1,010 | 843 | 897 |
| その他 | 0 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資本的収入不足額※ | 1,586 | 1,504 | 1,655 | 1,616 | 1,473 | 1,682 | 1,692 | 1,600 | 1,389 | 1,430 |

※資本的支出に対し資本的収入が不足する額については、損益勘定留保資金や建設改良積立金などの内部留保資金で補てんします。

（3）元利償還金及び企業債残高

企業債については、利益剰余金を計画的に積み立て、償還財源を確保することとしています。

また、企業債残高については、利益剰余金や損益勘定留保資金の活用により新たな借り入れを抑制し、残高の減少に努めました。

その結果、平成 23（2011）年度に約 136 億円あった企業債残高は、令和 2（2020）年度には、39 億円（29%）減の 97 億円となっています。

・図表　元利償還金と企業債残高

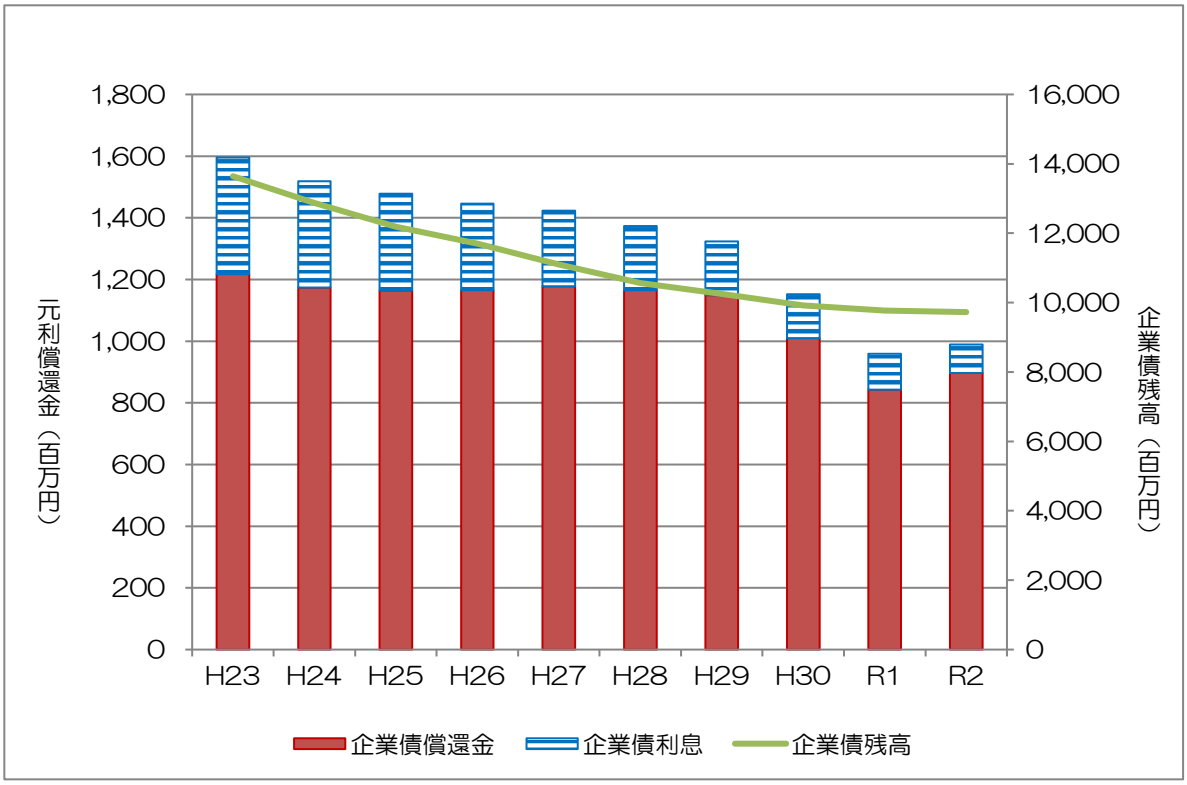


（単位：百万円）

| 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 元利償還金 | 1,595 | 1,518 | 1,478 | 1,446 | 1,424 | 1,373 | 1,323 | 1,153 | 959 | 990 |
| 企業債償還金 | 1,218 | 1,174 | 1,165 | 1,166 | 1,178 | 1,165 | 1,149 | 1,010 | 843 | 897 |
| 企業債利息 | 377 | 344 | 313 | 280 | 246 | 208 | 174 | 143 | 116 | 93 |
| 借入額 | 470 | 400 | 480 | 680 | 580 | 590 | 770 | 650 | 600 | 700 |
| 企業債残高 | 13,643 | 12,869 | 12,184 | 11,698 | 11,100 | 10,565 | 10,246 | 9,916 | 9,774 | 9,727 |

（注）借換債を除く。

## 4　経営指標による比較

総務省では、平成 26（2014）年度決算から、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析を公表し、公営企業の見える化を推進しています。

経営指標の経年比較や類似団体との比較を行うことにより、経営の現状及び課題を把握することが可能となります。

令和２（2020）年度決算で類似団体平均（下記の経営指標グラフの凡例には“平均※”と記載）と比較しました。

※　類似団体：総務省経営比較分析表による類似団体分類表に基づき、給水形態及び現在給水人口規模が、令和２年度公営企業決算において、本市と同じ区分に分類されている、下関市、山口市などの 76 市が該当します。

### （1）「経営の健全性・効率性」についての経営指標

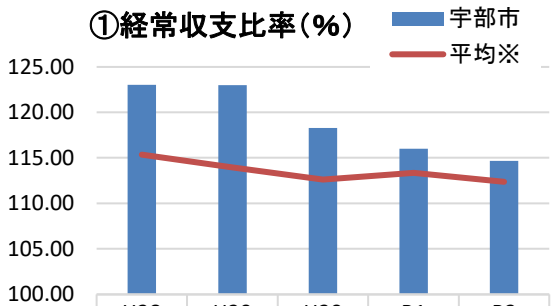


| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 宇部市 | 123.01 | 122.97 | 118.28 | 116.01 | 114.68 |
| 平均※ | 115.36 | 113.95 | 112.62 | 113.35 | 112.36 |

経営指標の見方：高い方がよい

当該年度において、料金収入や一般会計からの負担金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

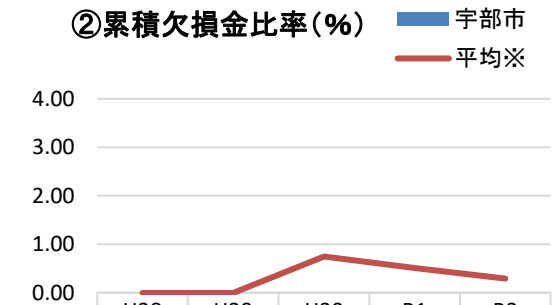


| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 宇部市 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 平均※ | 0.00 | 0.00 | 0.75 | 0.51 | 0.29 |

経営指標の見方：0%がよい

営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標であり、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められます。

数値が 0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

$$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$$

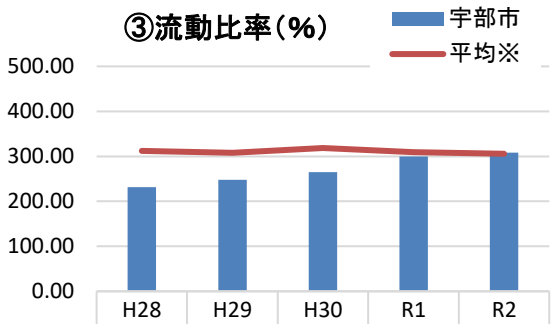


| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 宇部市 | 231.34 | 247.88 | 265.15 | 300.00 | 308.56 |
| 平均※ | 311.99 | 307.83 | 318.89 | 309.10 | 306.08 |

経営指標の見方：高い方がよい

短期債務に対して応ずるべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、大きいほど支払能力があることを示す指標です。

100%以上であれば、1年以内の短期債務に対して支払うことができる現金などがある状況を示します。

$$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

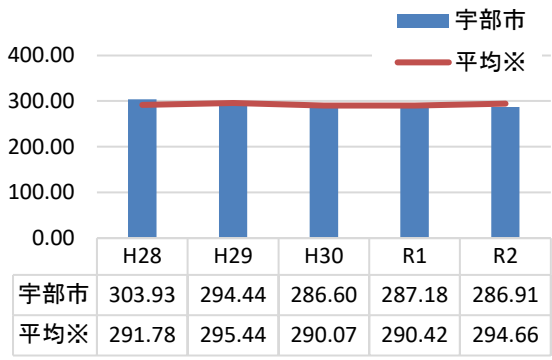


| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 宇部市 | 303.93 | 294.44 | 286.60 | 287.18 | 286.91 |
| 平均※ | 291.78 | 295.44 | 290.07 | 290.42 | 294.66 |

経営指標の見方：高いほど料金収入に対する企業債残高の割合が高い

料金収入に対する企業債残高の割合を表す指標であり、数値が高い場合は、料金収入と比較して企業債残高が過大になっていることを意味し、将来世代に対する負担が重過ぎる可能性があります。

$$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$$

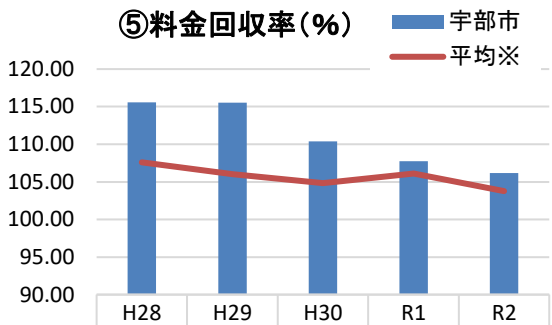


| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 宇部市 | 115.56 | 115.52 | 110.39 | 107.74 | 106.16 |
| 平均※ | 107.61 | 106.02 | 104.84 | 106.11 | 103.75 |

経営指標の見方：高い方がよい

給水に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを示す指標です。

水道料金で回収すべき経費を全て料金収入で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要ですが、更新に充てる財源が確保されているかなどの観点から分析することも必要です。

$$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

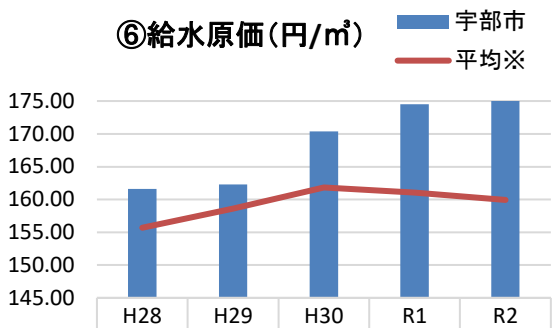


| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 宇部市 | 161.60 | 162.29 | 170.39 | 174.55 | 175.60 |
| 平均※ | 155.69 | 158.60 | 161.82 | 161.03 | 159.93 |

経営指標の見方：低い方がよい

有収水量１$m^3$ あたりについて、どれだけ費用がかかっているかを示す指標です。

経年比較や類似団体平均との比較などにより自団体の置かれている状況を把握し、適切な数値となっているかを分析する必要があります。

$$\frac{\text{経常費用－（受託工事費＋材料・不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入）}}{\text{年間総有収水量}}$$

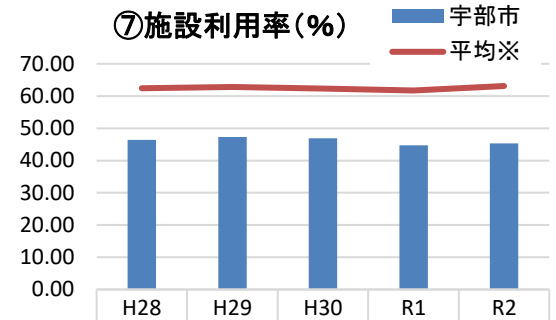


| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 宇部市 | 46.46 | 47.27 | 46.88 | 44.76 | 45.35 |
| 平均※ | 62.46 | 62.88 | 62.32 | 61.71 | 63.12 |

経営指標の見方：高い方がよい

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

一般的には高い数値であることが望まれます。

$$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

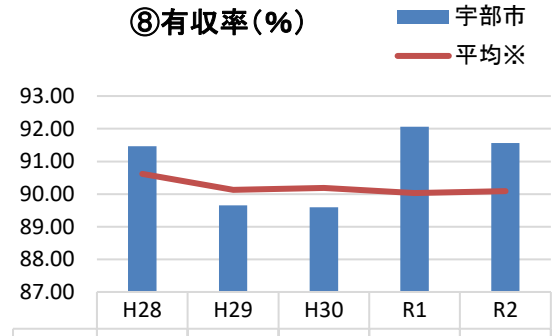


| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 宇部市 | 91.47 | 89.65 | 89.59 | 92.06 | 91.56 |
| 平均※ | 90.62 | 90.13 | 90.19 | 90.03 | 90.09 |

経営指標の見方：高い方がよい

施設の稼働が収益に繋がっているかを判断する指標で、100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。

数値が低い場合は、給水される水量が収益に結びついていないため、漏水などの原因を特定し、対策を講じる必要があります。

$$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

（2）「老朽化の状況」についての経営指標

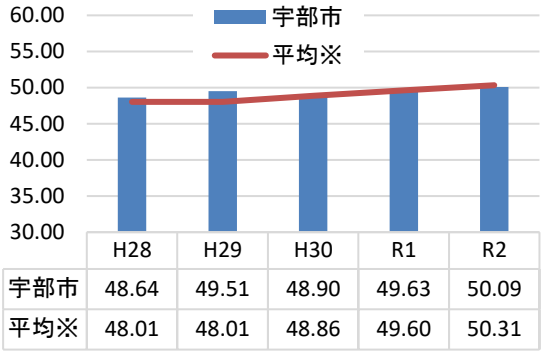


| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 宇部市 | 48.64 | 49.51 | 48.90 | 49.63 | 50.09 |
| 平均※ | 48.01 | 48.01 | 48.86 | 49.60 | 50.31 |

経営指標の見方：高いほど
償却対象資産の償却が進んでいる

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

一般的には数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新などの必要性を推測することができます。

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

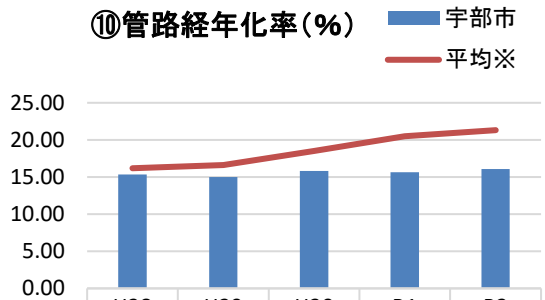


| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 宇部市 | 15.35 | 15.01 | 15.80 | 15.67 | 16.07 |
| 平均※ | 16.17 | 16.60 | 18.51 | 20.49 | 21.34 |

経営指標の見方：高いほど
管路が老朽化している

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新などの必要性を推測することができます。

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

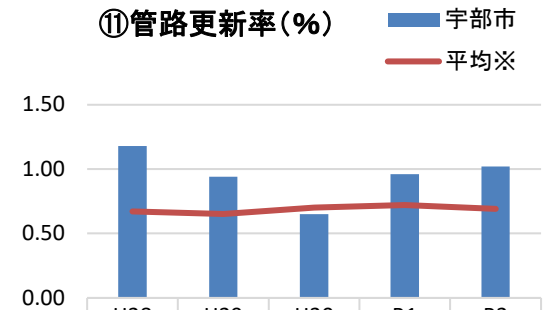


| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 宇部市 | 1.18 | 0.94 | 0.65 | 0.96 | 1.02 |
| 平均※ | 0.67 | 0.65 | 0.70 | 0.72 | 0.69 |

経営指標の見方：高いほど
管路の更新が進んでいる

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

老朽化が進んでいて、この指標が低水準である場合は、必要な更新投資が行われていない可能性があります。

$$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

（3）令和２年度の経営指標の分析

①　「経営の健全性・効率性」の分析

（ア）　毎事業年度黒字計上により経常収支比率は 100%を超えるとともに、流動比率は 308.56%となっていることから、本市の水道事業は、現時点においては経営の健全性を保っていると言えます。しかし、今後は、老朽化施設の維持費や、施設更新に伴う減価償却費の増加が見込まれる一方で、主な事業収益である給水収益が減少傾向にあることから、これらの指標は、徐々に下降していくと考えられます。

（イ）　企業債残高対給水収益比率については、企業債の新規発行額を償還額の範囲内に抑えてきた結果、給水収益の３倍以下まで減少しましたが、今後、給水収益の減少が見込まれるとともに、老朽施設の大規模更新時期を迎えることから、施設更新にあたっては、施設規模の適正化を図り事業費を圧縮することにより、引き続き企業債発行額の抑制に努める必要があります。

（ウ）　給水原価については、施設の維持補修費用や減価償却費などの増加に伴い上昇傾向にあります。今後も、施設更新に伴い減価償却費が増加する見込みであることから、給水原価の抑制は難しいと考えられます。

（エ）　有収率については、老朽した管路の更新や漏水調査などに努めた結果、91.56%となっています。有収率は、効率的な事業運営のための重要な指標であることから、今後も予防的対策に取り組み、90%台の維持に努めます。

②　「老朽化の状況」の分析

（ア）　有形固定資産減価償却率については、浄水場電気計装設備更新事業の終了に伴い類似団体平均値とほぼ同じ水準となりました。しかし、今後の施設更新計画では、独自に定めた更新基準年数を基に優先順位を付け更新する予定であることから、上昇傾向となる見込みです。

（イ）　管路経年化率については、老朽化した管路の更新事業に年次的に取り組んできた結果、類似団体よりも下回っていますが、上昇を抑えるためには継続的な更新が必要となります。

（ウ）　管路更新率は 1.02%で、目標である年 1%を上回りました。今後も、管種ごとの更新基準年数を定め、管路の状況、重要度などを勘案し、積極的かつ計画的な更新事業に取り組むこととしています。

③　全体総括

現在、経常収支比率は高く単年度で黒字を計上していますが、この比率は低下傾向にあること、また施設利用率は低く、給水原価も類似団体と比べ高くなっているなど課題も多くなっています。

今後、水需要の減少に伴い水道料金収入の減少が見込まれる中、老朽化した施設の更新のための財源確保に努めつつ、効果的な投資をするためにも中長期的な更新計画

を策定し、水道サービスの維持に努める必要があります。また、施設更新に際し、山陽小野田市との広域化も視野に入れ、施設規模の適正化を図る必要もあります。

## 第３章　将来の事業環境と事業方針

### １　将来人口予測

令和２（2020）年度末における行政区域内の水道普及率は 99.4%となっており、本市の水道事業は、市内ほぼ全域に普及しています。

行政区域内人口は平成 11 年度をピークに減少に転じ、平成 16（2004）年 11 月の楠町との合併により一時的に増加したものの、その後は減少を続けています。宇部市人口ビジョンによれば、今後も人口減少は続き、令和 42（2060）年度の将来人口展望は約 12 万７千人となっています。

### ２　有収水量予測

総合計画においては、宇部市人口ビジョンを基に、水道普及率 100%として宇部市の給水人口を設定し将来の有収水量や給水収益を算定しています。

しかし節水型社会への移行とともに１人１日平均配水量が減少し、給水人口の減少に伴って、年間有収水量についても将来にわたり減少することが予測されます。

### ３　料金収入の見通し

人口減少や節水型社会への移行などによる水需要の減少に伴い、水道料金収入についても減少が見込まれ、令和２（2020）年度から 15 年後の令和 17（2035）年度には約１割の減少の見込みです。

・図　給水区域内人口、有収水量、料金収入の推移

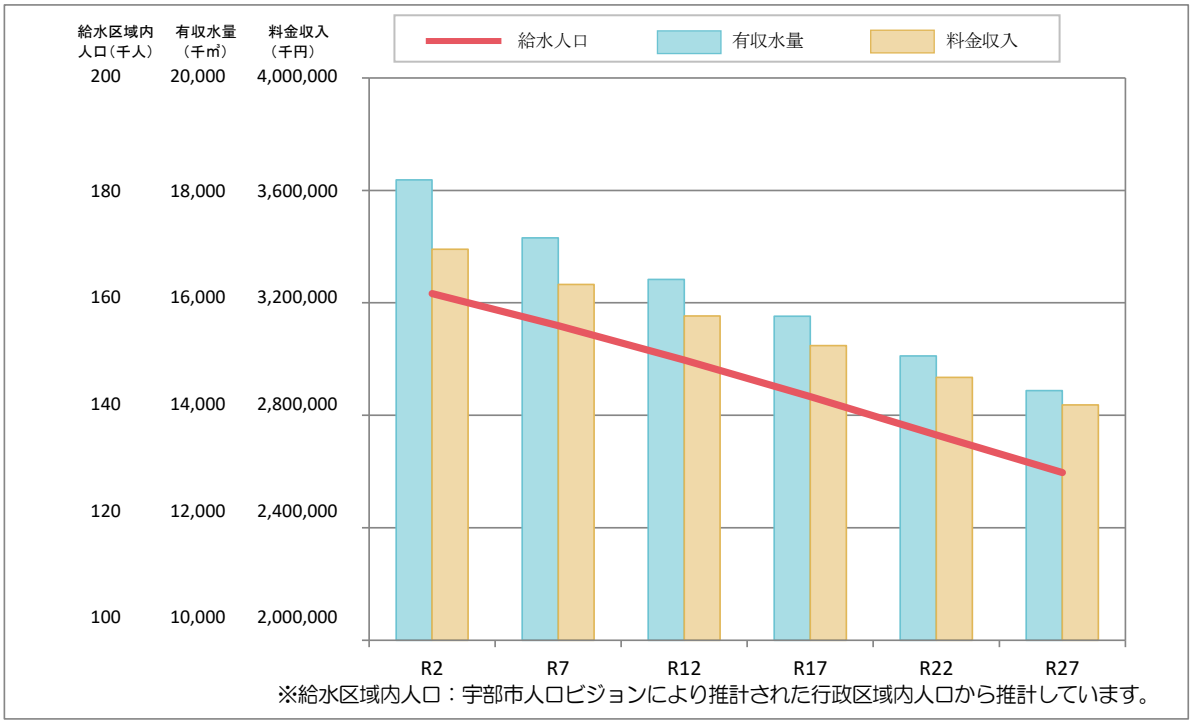


人口の減少による影響を的確に予測し、事業規模の見直しを含めて財政計画や建設計画に反映していくことが、今後、より重要となってきます。

## ４　施設の老朽化

本市は、昭和２（1927）年４月に通水開始し、市の発展とともに急速に普及しました。しかしながら、経年とともに各施設の老朽化が進み、多くの基幹施設は建設から 50 年以上経過し、施設の改築更新が急がれる状況になっていることから、計画的に取り組む必要があります。

令和 13（2031）年度までの 10 年間で、更新が必要とされる水道施設は、浄水場・配水池・配水管路など、合わせて約 183 億円もの更新需要となります。

### （1）浄水場、配水池

基幹施設である浄水場、配水池については、法定耐用年数を既に経過している施設や令和 13(2031)年度までの 10 年の間に法定耐用年数を経過する施設が出てきます。平成 30（2018）年度までに実施した耐震診断の結果を踏まえ、水需要予測に応じて、廃止、統合、更新に分類し、計画的な更新に取り組んでいく必要があります。

令和 13 年度時点で耐用年数を経過する施設

| 施　設　名 | | 使用開始年度 | 経過年数（R13 時点） |
|---|---|---|---|
| 中山浄水場 | | 昭和２（1927）年度 | 104 年<br>（法定耐用年数 44 年経過） |
| 桃山配水池 | １号 | 昭和 36（1961）年度 | 70 年<br>（法定耐用年数 10 年経過） |
| | ２号 | 昭和 41（1966）年度 | 65 年<br>（法定耐用年数５年経過） |

中山浄水場

桃山配水池

（2）管路

①管路更新の考え方

全管路の延長は、令和３（2021）年度末現在で約 1,122km となっています。

老朽した管路の布設替などによる更新率は年間 1%前後であるのに対し、法定耐用年数 40 年を超過した管路は年々増加傾向にあり、令和３（2021）年度末現在では 16.9%となっています。

使用可能な管路は延命しつつ、災害時の被害を最小限に軽減するため、優先順位をつけて積極的かつ計画的に更新していく必要があります。

また、技術革新が進み、管路の実質的な寿命が延びていることから、厚生労働省が管の種類ごとに 40 年～80 年の耐用年数設定例を示しています。

このことから、厚生労働省「水道事業におけるアセットマネジメントに関する手引き」や水道技術研究センター「持続可能な水道サービスのための管路技術に関する研究（機能劣化予測式）」の研究結果を基に、管種別に更新基準年数を設定しました。

（宇部市の配水管更新基準年数）

| 管種区分 | 記号 | 法定耐用年数 | 厚生労働省アセット設定値例 | 宇部市更新基準年数 |
|---|---|---|---|---|
| 鋳鉄管 | CIP | 40 | 50 | 50 |
| ダクタイル鋳鉄管 | DIP | | 60～80 | 60～100 |
| 鋼管 | SP | | 40～70 | 40～70 |
| 硬質塩化ビニル管 | VP | | 40～60 | 40～60 |
| ポリエチレン管 | HPPE<br>PP | | 40～60 | 40～100※ |
| ステンレス管 | SUS | | 60 | 60 |

※　配水用ポリエチレンパイプシステム協会にて、水道配水用ポリエチレン管路が、100 年以上の寿命を十分有していることを検証済み。

②更新の対象

管路・管種ごとに優先順位をつけて更新対象を限定し対応を分割することで、費用や時間を含めたコストを抑制することとしました。

市内の全管路を管種ごとに中口径管路（100mm 以上）と小口径管路（75mm 以下）に分類した上で、漏水時の被害の範囲や事故時の復旧時間などについて検討し、リスク傾向を算定しました。

その結果、中口径管路を予防保全として計画的更新対象とし、小口径管路については事後保全として修繕対応する方針としました。

（口径別対応方針）

| 分類 | 口径 | リスク傾向 | 対応 |
|---|---|---|---|
| 中口径管路 | 100mm 以上 | ・漏水時の被害が広範囲<br>・事故時の復旧時間が長時間 | 予防保全として<br>計画的に更新 |
| 小口径管路 | 75mm 以下 | ・漏水時の被害が限定的<br>・事故時の復旧時間が短時間 | 事後保全として<br>修繕対応 |

なお、小口径管路については、主に事後保全として修繕対応していきますが、漏水が頻発した場合には、適宜判断しながら布設替を行い、安定給水を維持していきます。

③更新基準年数を超過した管路延長の推移

中口径管路を更新対象とし、更新工事を行わなかった場合と、配水支管管路整備方針に基づいて管路更新を実施した場合の、更新基準年数を超過した管路の延長比較グラフを下に示します。

配水支管管路整備方針に従い管路更新を実施した場合、更新基準年数を超過した管路の延長は、令和 45（2063）年に解消する見込みとなっています。

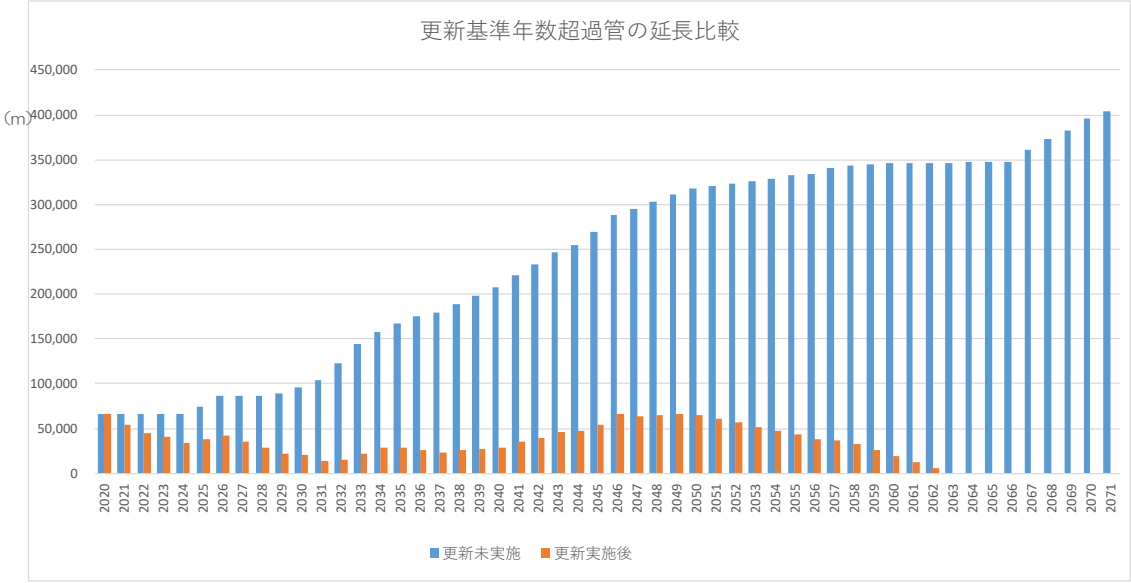

④総合計画期間における管路整備

総合計画期間中は、前述の管路整備方針にしたがって、毎年度、更新率 1.2%程度を目標に、積極的かつ計画的に実施していきます。

更新基準年数を設定し、配水支管管路整備方針にしたがって施設更新を行うことにより、費用や時間も含めた更新コストの抑制は可能となりましたが、管路更新に合わせて実施している鉛製給水管更新事業や、想定外の漏水多発管路などの課題にも引き続き取り組む必要があります。

今後も、状況に応じて計画を随時見直し、効率的に事業を進めていきます。

## ５　定員管理計画

人材は、経営を安定的に継続するための重要な資源であり、中長期的な視点から、効率的な人員配置と一人ひとりのスキルを向上させるための人材育成に努めるとともに、定員適正化を推進した業務体制を構築します。

| | |
|---|---|
| 施策 | 定員管理の適正化 |
| 対策 | 組織の見直し（包括委託などの検討）、業務の効率化、定年延長・再任用制度の活用により、職員数の適正化を図ります。 |
| 目標 | 令和４（2022）年度 122 人　→　令和 13（2031）年度 108 人（△14 人） |

## 第４章　経営の基本方針

### １　基本理念と基本方針

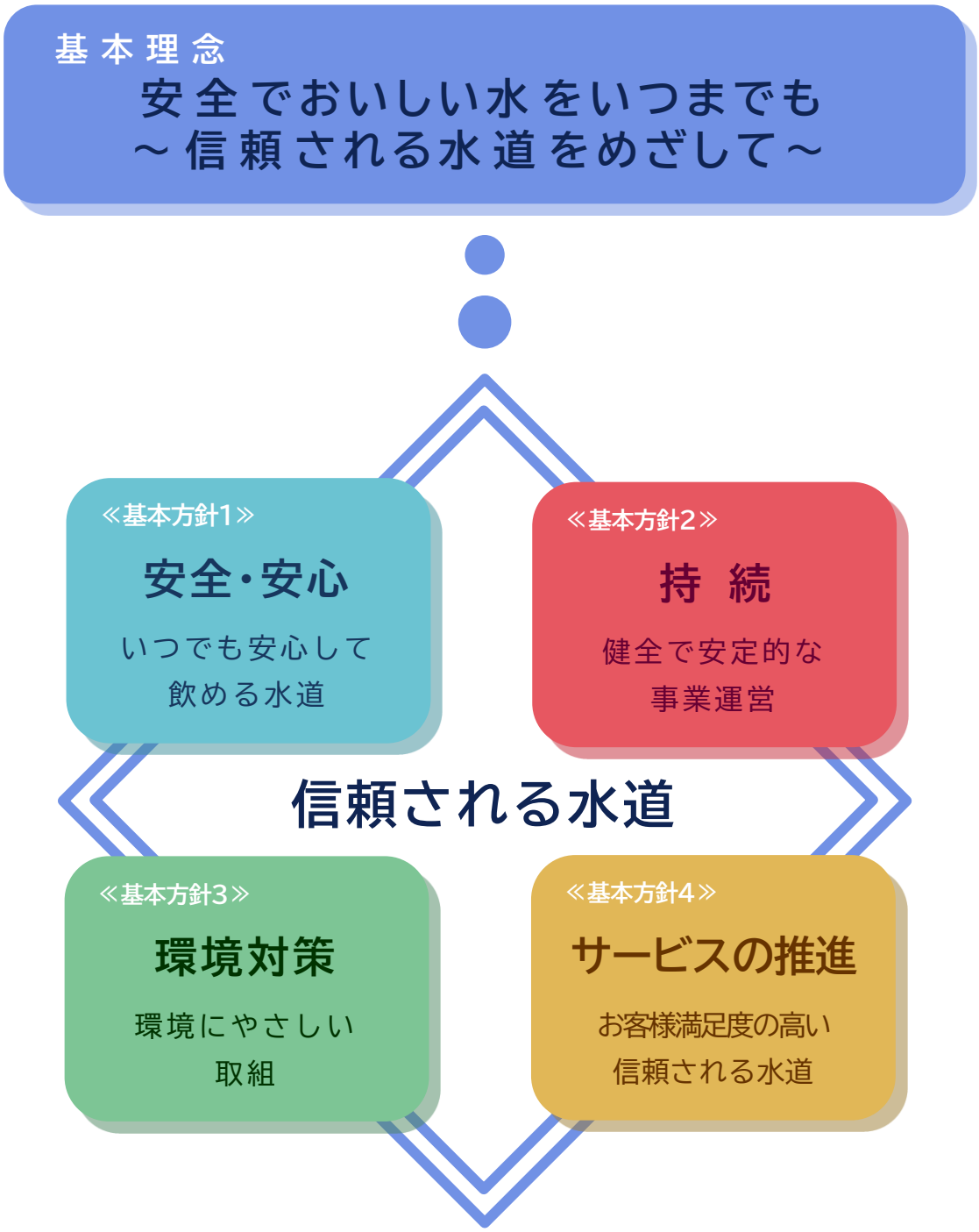

## 2　基本方針に係る施策

**基本理念**

**安全でおいしい水をいつまでも　～信頼される水道をめざして～**

### ≪基本方針1≫
**安全・安心**
いつでも安心して飲める水道

- 施策１－１　水道水の水質管理
- 施策１－２　施設の再構築
- 施策１－３　危機管理対策

### ≪基本方針2≫
**持　続**
健全で安定的な事業運営

- 施策２－１　経営基盤の強化
- 施策２－２　広域化・最適化の検討と推進

### ≪基本方針3≫
**環境対策**
環境にやさしい取組

- 施策３－１　環境対策の推進

### ≪基本方針4≫
**サービスの推進**
お客様満足度の高い信頼される水道

- 施策４－１　効果的な広報戦略

（1）『安心・安全』　いつでも安心して飲める水道

1-1　水道水の水質管理

水質検査計画に基づき、水質検査を毎月行い、その結果を公表しています。日々の水質については、広瀬浄水場の水質監視機器や市内各配水ブロックに設置してある色度・濁度・残留塩素計により監視をしています。令和４（2022）年度からは、宇部市と同じ厚東川を水源とする山陽小野田市と水質検査体制の共同化を開始し、迅速で効率的な水質検査体制を構築します。

また、直結給水への切替の促進や鉛製給水管の解消についても、水質の更なる向上のため継続して取組を推進します。

水質検査

1-2　施設の再構築

今後の施設の再構築は、人口減少社会において、いかに適正な施設規模へ見直すかが重要になります。そのためにも、需要予測を的確に行うことに加え、事業手法の見直しや近隣事業体との連携も考慮する必要があります。

特に、水道管路については、管路整備方針に基づき、管路の重要性や管種などを考慮し、重要管路耐震化事業、ビニル管更新事業、老朽管更新事業を推進します。

また、主要施設の定期点検に加えて、ドローンを活用した施設点検の実施について、新たに取り組みます。

ドローンを活用した施設点検の内部研修の様子

1-3　危機管理対策

安全で安心な水道水を安定してお届けするために、水質汚染事故対策はもとより、震災対策や凍結事故対策など、様々な事象を想定した危機管理計画を継続的に見直し、発災時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築します。併せて、危機管理計画の実効性を担保するため、地区自主防災会や日本水道協会などと連携し、定期的な防災訓練を企画、実施することにより、災害時に迅速かつ的確な行動ができるよう努めます。

また、お客様情報については、「宇部市個人情報保護条例」に基づき適正な管理・取扱いを徹底するため、「個人情報取扱マニュアル」を策定、推進します。

新たな取組として、新型コロナウイルス感染症防止などに対応するため、既に運用しているインターネットＶＰＮのセキュリティ監視を強化するとともに、より安全なテレワーク環境の整備を進めます。

地区自主防災会と連携した防災訓練

日本水道協会と連携した防災訓練

（2）『持続』　健全で安定的な事業運営

2-1　経営基盤の強化

人口が減少し、有収水量・水道料金が減少傾向をたどる中、多くの老朽施設を更新するための資金を確保しなければなりません。民間企業の経営の技術や知識により経費の節減などが期待できる第三者委託や業務委託を検討し、効率化・合理化に取り組みます。

また、OCR スキャンを活用した口座振替申込書の管理・登録作業の効率化や、ＧＩＳ、ＧＮＳＳなどの地理空間情報の利用による業務の高度化・効率化、ＩＣＴを活用した非接触型の業務体制の確立など効率化に取り組みます。

2-2　広域化・最適化の検討と推進

本市の水道事業は、1 日最大処理能力 120,000$m^3$ に対し、1 日平均配水量 60,000$m^3$ 以下となっており、施設利用率は 50%に達していない状況です。施設更新に当たっては、今後、ますます配水量が減少する見通しの中で、適正な施設規模への見直しが求められます。

本市と山陽小野田市は、両市とも厚東川を水源としていることから、広域化・広域連携による財政・技術基盤の強化が期待できるため、事務事業の共同化や事業・組織の広域化について協議を進めます。

広瀬浄水場全景

（3）『環境対策』　環境にやさしい取組

3-1　環境対策の推進

水道事業においては、原水の取水や処理、水道水の配水池への送水などで、相当なエネルギーを使用します。エネルギーの使用の合理化等に関する法律により年間使用エネルギーの削減を求められているため、局内にエネルギー管理委員会を設け、組織全体で省エネルギー化を推進し、新技術の導入なども視野に入れて検討を行っています。併せて太陽光発電の整備など、電力自給の取組も進めています。

（4）『サービスの推進』　お客様満足度の高い信頼される水道

4-1　効果的な広報戦略

お客様への情報提供の方法は、提供型と参加型に大別して実施しています。提供型は、局ウェブサイトや検針時に全戸配布する「水道局からのお知らせ」などによる発信方式で、参加型は、施設見学や防災訓練などを通じた双方向方式です。

また、平成 23（2011）年度から、水道水の安全性やおいしい水づくりについて積極的に情報提供することを目的とした「みずいく」※水道水 PR 行動を行っています。

「みずいく」の様子

※「みずいく」とは、「水育」と「水行く」を表現した造語です。「水育」については、講座などを通じて水道事業について理解と関心を深め、宇部市の水道をともに育てていくこと、「水行く」については、水道局が積極的に情報提供に出向き、水道事業のＰＲをすることを意味しています。

4-2　ＩＣＴを活用した非接触型サービスの拡充

現在、新型コロナウイルス感染症対策に有効な非接触型サービスとして、宇部市ウェブサイトのうべ電子申請サービスによる使用開始と使用中止の受付、水道料金の支払いにおいては、モバイル決済サービスを行っています。

今後は、各種申請や、窓口での水道料金の支払い、その他お客さまの利便性向上につながるＩＣＴを活用した、人との接触機会を減らす、非接触型サービスの拡充に取り組みます。

## 第５章　投資・財政計画

### １　投資・財政計画の算定方法

（1）収益的収支

収入については、以下のとおり算定を行いました。

- 給水収益は、宇部市人口ビジョンを基に算定した給水人口に、過去の実績に基づき宇部市の１人あたりの平均的な使用水量を乗じて推計しました。
- 施設整備納付金や工事負担金、その他の収入などについては、過去の実績を参考に一定額を見込みました。

支出については、以下のとおり算定を行いました。

- 職員給与費は、現行給与制度で算定しました。人員については、職員定数の年次的削減を反映させています。
- 動力費、薬品費及び受水費については、給水量の減少に伴い、同傾向で減少を見込みました。
- 修繕費については、各施設の維持管理に必要と見込まれる額を、過去の実績に基づき計上しました。
- その他費用については、浄水場の施設保守のほか、マッピングシステムや設計積算システム、水道料金システムなど、システム保守料を過去の実績に基づき計上しました。
- 減価償却費については、将来の新規取得分も計上しています。ただし、広瀬浄水場３系水処理施設は令和 13（2031）年度に取得し、令和 14（2032）年度から償却開始としています。
- 支払利息については、企業債の借入に伴う利息分を、現在の利率に基づき算定しています。また、令和４（2022）年度企業債の借入分から償還年限を従来の 30 年から 40 年に変更することを検討しています。

（2）資本的収支

建設改良費については、現在協議中の山陽小野田市との水道事業広域化に伴う事業統合の時期が決定していないことから、今後 10 年間の主な投資について、現状の水道施設をこのまま単独で更新することで算定しました。

- 浄水施設については、今後の需要見込みを踏まえ広瀬浄水場１系水処理施設を廃止し、新たに３系水処理施設を建設する計画としました。
- 配水施設については、災害時における水道施設の被害を最小限に止め、安定した水道水を供給するために必要な水道管路の整備を進める計画として、重要管路耐震化事業、ビニル管更新事業及び老朽管更新事業を路線ごとに策定しました。
  配水池については、耐震診断結果に基づき、耐震補強事業を実施する予定としています。
- 水道管路については、以下の方針に基づき実施することとしています。

①事業費の平準化（老朽度、漏水状況などを勘案し優先順位を付ける）
②水需要に合わせた管口径の見直し（減径）
③重複した路線の統合

収入については、上記の建設改良計画の財源として、企業債、工事負担金、他会計補助金などを計上しています。

- 企業債については、重要管路更新事業（特に老朽管更新事業）について、企業債を積極的に活用して実施していくこととしています。
- 工事負担金については、過去の実績を基に一定額を見込みました。
- 一般会計出資金については、一般会計が負担することとされている企業債の償還額などを計上しました。
- 各事業年度の財源不足額については、建設改良積立金及び損益勘定留保資金（減価償却費など）で補てんする計画としました。

【投資計画に計上している主な事業】

① 浄水場更新事業

| 事業概要 | 実施年度 | 投資額 |
|---|---|---|
| 【広瀬浄水場薬品注入設備更新】<br>PAC 注入設備更新 | R4～R5 | 5.0 億円 |
| 【広瀬浄水場電気室更新】<br>蓄電設備室・変電設備室などの更新 | R7～R9 | 5.8 億円 |
| 【広瀬浄水場３系新設事業】<br>広瀬浄水場１系水処理施設を廃止し、<br>３系施設を新設する。 | R8～R13 | 33.4 億円 |

② 重要管路及び配水池等耐震化事業

| 事業概要 | 実施年度 | 投資額 |
|---|---|---|
| 重要管路の水道管路耐震化として、基幹管路（導水管、送水管、φ350mm 以上の配水管）及び重要給水施設への管路（救急医療指定病院、避難所など）の整備を図る。計画期間内の布設総延長は、約 9km となる。<br>また、耐震診断結果に基づき、配水池などの耐震補強を行う。 | R4～R13 | 32.3 億円 |

## ２　計画期間中の見通し

### （1）収益的収支

給水収益は、令和 13（2031）年度に約 30 億 8,200 万円となり、令和 4（2022）年度の 33 億円から 2 億 1,800 万円減少する見込みです。

人件費については、職員数の減少、及び令和 10（2028）年度に退職給付引当金の経過措置期間が終了することから、減少していく見込みです。

動力費、薬品費、受水費については、給水量の減少に伴い減少していきます。

また、委託料や修繕費、工事請負費などについては、施設の維持管理などに必要な経費であり、抑制は難しく、さらに、減価償却費については、浄水場の自家発電設備や電気室更新により、増加していく見込みです。

このように、収入が減少していく一方で費用の抑制には限界があり、減価償却費などの増加が見込まれる費用もあることから、純利益は、令和 13（2031）年度で約 1 億 9,300 万円となり、令和 4（2022）年度の約 2 億 7,700 万円から 8,400 万円減少する見込みです。

### （2）資本的収支

浄水施設更新や老朽管更新のための費用は、令和 4（2022）年度から令和 13（2031）年度までの 10 年間で約 200 億円となります。この財源として、企業債や積立金などの内部留保資金を充てることとしています。

企業債の借入については、残高抑制の観点から、利率の状況を踏まえ残高 100 億円程度に維持して施設更新を進める予定です。また、各事業年度 11 億円程度見込まれる損益勘定留保資金を効果的に活用するとともに、建設改良積立金を取り崩しながら、一定の資金残高を維持する計画としました。

ただし、水道料金収入の減少により純利益が減少していくことから、積立金残高は減少していく見込みです。

## ３　計画期間後の見通しと対策について

### （1）純利益の見込み

今回算定を行った 10 年間の計画では、令和 13（2031）年度まで純利益を計上する見込みであり、水道サービスや改築更新事業の継続のための財源としてこれらを活用する計画としています。

宇部市人口ビジョンによれば、宇部市においては、令和 14（2032）年度以降も人口減少が続きます。これに伴い、給水収益は減少していく見込みです。

その一方で、施設の維持管理などに必要な固定費の抑制は難しく、今回計画期間の後半には、純利益が 2 億円を割り込む見込みです。また、令和 8 年度から開始する広瀬 3 系水処理施設の建設事業が令和 13（2031）年度に完成することから、令和 14（2032）年度以降、減価償却費が毎年 4,600 万円程度、新たに発生する見込みです。

こうしたことから、次回 10 年間の計画期間中には、損失を計上する恐れがあります。

### （2）建設改良計画とその財源

今回計画期間後も、重要管路更新計画などに基づき、年間 16 億円程度の建設改良工事を予定しています。特に、老朽管更新事業については、水道水の安定供給を維持するため、今後も積極的・計画的に推進していきます。

これらの事業の財源として、企業債や内部留保資金の活用に加え、積立金の計画的な取り崩しを予定していますが、純利益の減少に伴い新たな積立が難しくなることから、次回計画期間においては、財源の確保が喫緊かつ重要な課題となります。

また、企業債については、施設の積極的・計画的な更新を進めていく中で、建設改良積立金をはじめとするその他の財源とのバランスをみながら借入をする必要があります。

さらに、令和 3（2021）年度に実施した耐震診断の結果から、水道局第一庁舎（昭和 42（1967）年完成）に耐震性がないことが明らかになりました。このため、庁舎の建て替えも検討していく必要があります。

### （3）水道料金の改定について

平成 8（1996）年 4 月の水道料金改定以来、定員の削減や業務の委託など経営の効率化や業務の見直しにより費用の抑制に努めてきました。

今後も、現在のサービスや投資水準を保ったまま事業を継続していくためには、様々な経営努力を重ねることが重要です。

しかし、令和 14（2032）年度以降に損失計上や施設更新の財源不足に陥ることが予測された場合は、料金改定を検討する必要があります。

## （4）経営指標

◆経営の健全性の状況

| 項　　目 | 令和<br>2年度 | 計画期間中の経営指標の見込み<br>（対 令和2年度） |
|---|---|---|
| （%）<br>経常収支比率<br>【単年度損益】 | 114.7 | ↘ 料金収入の減により低下するが100%未満にはならない。 |
| （%）<br>累積欠損金比率<br>【累積損失】 | ― | ― 累積欠損金は、生じない見込み。 |
| （%）<br>流動比率<br>【キャッシュフロー】 | 308.6 | ↘↗ 老朽化施設の更新に伴い、一時的に悪化するが、それ以降は回復する。 |
| （%）<br>企業債残高対給水収益比率<br>【債務残高】 | 286.9 | ↗ 企業債残高は計画期間中ごろまでは横ばいだが、後半は浄水場更新のための企業債発行増や収益の減少により上昇する。 |

※ 事業の規模＝営業収益－受託工事収益

◆経営の効率性の状況

| 項　　目 | 令和<br>2年度 | 計画期間中の経営指標の見込み<br>（対 令和2年度） |
|---|---|---|
| （%）<br>料金回収率<br>【料金水準の適切性】 | 106.2 | ↘ 有収水量の減により給水原価が上昇するため低下する。 |
| （円/㎥）<br>給水原価<br>【費用の効率性】 | 175.6 | ↗ 減価償却費等の増、有収水量の減により、上昇する。 |
| （%）<br>施設利用率<br>【施設の効率性】 | 45.6 | ↘ 配水量の減少により低下する。 |
| （%）<br>有収率<br>【供給した配水量の効率性】 | 91.6 | ↗ 老朽管の更新により漏水量が減少し上昇する。 |

◆老朽化の状況

| 項　　目 | 令和<br>2年度 | 計画期間中の経営指標の見込み<br>（対 令和2年度） |
|---|---|---|
| （%）<br>有形固定資産減価償却率<br>【施設全体の減価償却の状況】 | 50.1 | ↗ 計画的な投資を行うが、施設全体の老朽化を解消することはできないため、上昇する。 |
| （%）<br>管路経年化率<br>【管路の経年化の状況】 | 16.1 | ↗ 積極的・計画的な更新を行うが、法定耐用年数とは異なった更新基準年数を設定しているため、上昇する。 |
| （%）<br>管路更新率<br>【管路の更新投資の実施状況】 | 1.0 | ↗ 積極的・計画的な更新を行うことから、上昇する。 |

## 第６章　進捗管理

設定した目標を実現するためには、進行状況を定期的に確認し、適切な進行管理を行うことが必要となります。

本計画は令和４（2022）年度から 13（2031）年度までの 10 年間を計画期間としていますが、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、３～５年ごとに見直し（ローリング）を行います。

見直しに当たっては、計画値と実績値との乖離及び原因を分析し、その結果については「計画策定（Plan）ー実施（Do）ー検証（Check）ー見直し（Action）」サイクルを活用しながら、本計画やそれを構成する各計画の修正、次期計画の策定などに反映させることとします。

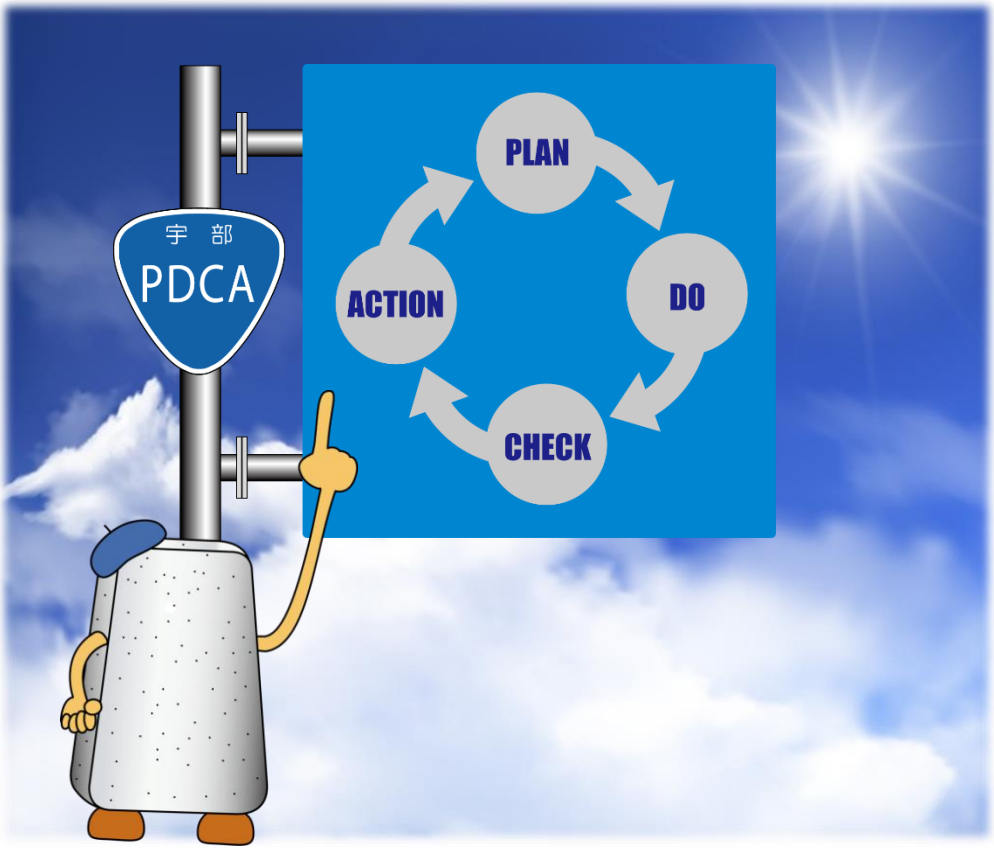

（水道事業収益的収支計画表）

（単位：千円）

| 区分 | 年度 | 2年度（決算） | 3年度（決算見込） | 4年度（予算） | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益的収支 収益的収入 | １．営業収益（Ａ） | 3,477,178 | 3,419,244 | 3,363,019 | 3,342,519 | 3,309,210 | 3,286,811 | 3,263,670 | 3,246,426 | 3,218,882 | 3,197,245 | 3,176,147 | 3,158,689 |
| | （１）料金収入 | 3,390,206 | 3,335,751 | 3,300,271 | 3,265,677 | 3,232,368 | 3,209,968 | 3,186,828 | 3,169,584 | 3,142,039 | 3,120,402 | 3,099,304 | 3,081,846 |
| | （２）受託工事収益（Ｂ） | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | （３）その他 | 86,972 | 83,493 | 62,748 | 76,842 | 76,842 | 76,843 | 76,842 | 76,842 | 76,843 | 76,843 | 76,843 | 76,843 |
| | ２．営業外収益 | 315,704 | 291,844 | 307,198 | 284,203 | 290,171 | 296,412 | 294,161 | 293,747 | 293,738 | 293,017 | 293,961 | 294,201 |
| | （１）補助金 | 26,696 | 22,446 | 18,932 | 15,531 | 13,229 | 11,470 | 10,368 | 9,701 | 9,362 | 9,205 | 9,000 | 9,000 |
| | 他会計補助金 | 26,696 | 22,446 | 18,932 | 15,531 | 13,229 | 11,470 | 10,368 | 9,701 | 9,362 | 9,205 | 9,000 | 9,000 |
| | その他補助金 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | （２）長期前受金戻入 | 112,781 | 116,173 | 116,402 | 110,964 | 110,452 | 109,677 | 108,955 | 109,653 | 110,442 | 110,328 | 111,923 | 112,898 |
| | （３）その他 | 176,227 | 153,225 | 171,864 | 157,708 | 166,490 | 175,265 | 174,838 | 174,393 | 173,934 | 173,484 | 173,038 | 172,303 |
| | 収入計（Ｃ） | 3,792,882 | 3,711,088 | 3,670,217 | 3,626,722 | 3,599,381 | 3,583,223 | 3,557,831 | 3,540,173 | 3,512,620 | 3,490,262 | 3,470,108 | 3,452,890 |
| 収益的支出 | １．営業費用 | 3,195,469 | 3,197,445 | 3,287,599 | 3,276,901 | 3,269,515 | 3,300,226 | 3,323,047 | 3,355,455 | 3,339,546 | 3,268,604 | 3,214,399 | 3,206,406 |
| | （１）職員給与費 | 1,040,106 | 1,008,994 | 985,188 | 1,007,772 | 1,016,172 | 1,030,716 | 1,027,824 | 1,020,860 | 985,784 | 926,991 | 894,260 | 881,532 |
| | 基本給 | 500,593 | 484,231 | 479,044 | 500,192 | 497,763 | 492,905 | 483,147 | 470,918 | 453,852 | 441,686 | 419,783 | 407,596 |
| | 退職給付金 | 138,316 | 133,025 | 133,122 | 119,017 | 111,847 | 113,737 | 111,347 | 115,127 | 110,347 | 60,203 | 55,423 | 57,313 |
| | その他 | 401,197 | 391,738 | 373,022 | 388,563 | 406,562 | 424,074 | 433,330 | 434,815 | 421,585 | 425,102 | 419,054 | 416,623 |
| | （２）経費 | 1,018,071 | 1,021,319 | 1,108,980 | 1,051,130 | 1,012,214 | 1,005,730 | 1,019,744 | 1,027,905 | 1,017,523 | 1,013,078 | 1,012,166 | 1,010,553 |
| | 動力費 | 121,260 | 138,253 | 151,061 | 105,965 | 104,890 | 103,520 | 102,573 | 101,587 | 100,627 | 99,699 | 98,790 | 97,862 |
| | 修繕費 | 55,522 | 53,507 | 67,721 | 62,984 | 59,834 | 59,834 | 59,834 | 59,834 | 59,834 | 57,567 | 57,567 | 57,567 |
| | 材料費 | 7,193 | 7,836 | 11,153 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| | その他 | 834,096 | 821,723 | 879,045 | 874,181 | 839,490 | 834,376 | 849,337 | 858,484 | 849,062 | 847,812 | 847,809 | 847,124 |
| | （３）減価償却費 | 1,137,292 | 1,167,132 | 1,193,431 | 1,217,999 | 1,241,129 | 1,263,780 | 1,275,479 | 1,306,690 | 1,336,239 | 1,328,535 | 1,307,973 | 1,314,321 |
| | ２．営業外費用 | 111,779 | 107,809 | 104,476 | 61,463 | 56,836 | 53,118 | 50,752 | 49,864 | 49,965 | 50,182 | 51,270 | 52,528 |
| | （１）支払利息 | 92,623 | 72,433 | 66,979 | 41,078 | 36,648 | 33,077 | 30,864 | 30,081 | 30,376 | 30,738 | 31,968 | 33,326 |
| | （２）その他 | 22,537 | 35,376 | 37,497 | 20,385 | 20,188 | 20,041 | 19,888 | 19,783 | 19,589 | 19,444 | 19,302 | 19,202 |
| | 支出計（Ｄ） | 3,307,248 | 3,305,254 | 3,392,075 | 3,338,364 | 3,326,351 | 3,353,344 | 3,373,799 | 3,405,319 | 3,389,511 | 3,318,786 | 3,265,669 | 3,258,934 |
| | 経常損益（Ｃ）－（Ｄ）　（Ｅ） | 485,634 | 405,834 | 278,142 | 288,358 | 273,030 | 229,879 | 184,032 | 134,854 | 123,109 | 171,476 | 204,439 | 193,956 |
| 特別利益（Ｆ） | | 1,142 | 30 | 30 | 355 | 355 | 355 | 355 | 355 | 355 | 355 | 355 | 355 |
| 特別損失（Ｇ） | | 614 | 1,364 | 1,364 | 824 | 824 | 824 | 824 | 824 | 824 | 824 | 824 | 824 |
| 特別損益（Ｆ）－（Ｇ）　（Ｈ） | | 528 | △ 1,334 | △ 1,334 | △ 469 | △ 469 | △ 469 | △ 469 | △ 469 | △ 469 | △ 469 | △ 469 | △ 469 |
| 当年度純利益（又は純損失）（Ｅ）＋（Ｈ） | | 486,162 | 404,500 | 276,808 | 287,889 | 272,561 | 229,410 | 183,563 | 134,385 | 122,640 | 171,007 | 203,970 | 193,487 |
| 繰越利益剰余金又は累積欠損金（Ｉ） | | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 流動資産（Ｊ） | | 4,114,711 | 4,090,556 | 3,940,153 | 4,137,684 | 4,365,490 | 4,456,939 | 4,462,407 | 4,483,240 | 4,789,567 | 5,074,557 | 5,223,482 | 5,357,253 |
| | うち未収金 | 485,130 | 409,036 | 422,492 | 431,020 | 427,800 | 425,954 | 422,994 | 420,791 | 417,390 | 414,721 | 412,111 | 409,928 |
| 流動負債（Ｋ） | | 1,887,550 | 1,821,055 | 1,786,866 | 1,414,426 | 1,366,764 | 1,332,378 | 1,352,946 | 1,346,710 | 1,299,015 | 1,290,527 | 1,298,692 | 1,290,687 |
| | うち建設改良費分 | 1,165,317 | 999,629 | 649,452 | 621,229 | 592,096 | 569,803 | 554,795 | 522,216 | 505,241 | 508,306 | 519,805 | 515,337 |
| | うち一時借入金 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | うち未払金 | 431,855 | 372,824 | 468,982 | 503,197 | 484,668 | 472,575 | 518,151 | 544,494 | 513,774 | 502,221 | 498,887 | 495,350 |
| 累積欠損金（（Ｉ）／（Ａ）－（Ｂ）×100） | | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額（Ｌ） | | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 営業収益－受託工事収益（Ａ）－（Ｂ）　（Ｍ） | | 3,477,178 | 3,419,244 | 3,363,019 | 3,342,519 | 3,309,210 | 3,286,811 | 3,263,670 | 3,246,426 | 3,218,882 | 3,197,245 | 3,176,147 | 3,158,689 |
| 地方財政法による資金不足の比率（（Ｌ）／（Ｍ）×100） | | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額（Ｎ） | | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額（Ｏ） | | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 健全化法施行令第16条により算定した事業の規模（Ｐ） | | 315,704 | 291,844 | 307,198 | 284,203 | 290,171 | 296,412 | 294,161 | 293,747 | 293,738 | 293,017 | 293,961 | 294,201 |
| 健全化法第22条により算定した資金不足比率（（Ｌ）／（Ｍ）×100） | | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |

（水道事業資本的収支計画表）

（単位：千円）

| 区分 | | 年度 | 2年度（決算） | 3年度（決算見込）※ | 4年度（予算） | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資本的収支 | 資本的収入 | 1．企業債 | 850,000 | 650,000 | 770,000 | 633,000 | 466,300 | 455,300 | 572,500 | 686,900 | 638,700 | 811,100 | 819,000 | 870,900 |
| | | うち資本平準化債 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 2．他会計出資金 | 5,173 | 5,315 | 5,210 | 6,168 | 5,135 | 4,600 | 4,668 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| | | 3．他会計補助金 | 103,590 | 90,879 | 88,735 | 75,008 | 61,972 | 45,025 | 30,374 | 18,754 | 9,060 | 3,670 | 0 | 0 |
| | | 4．他会計負担金 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 5．他会計借入金 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 6国（都道府県）補助金 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 7．固定資産売却代金 | 160 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 8．工事負担金 | 45,206 | 184,198 | 70,706 | 76,074 | 76,074 | 76,074 | 76,074 | 76,074 | 76,074 | 76,074 | 76,074 | 76,074 |
| | | 9．その他 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 計（A） | 1,004,129 | 930,392 | 934,651 | 790,250 | 609,481 | 580,999 | 683,616 | 783,728 | 725,834 | 892,844 | 897,074 | 948,974 |
| | | （A）のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額（B） | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 純計（A）－（B）（C） | 1,004,129 | 930,392 | 934,651 | 790,250 | 609,481 | 580,999 | 683,616 | 783,728 | 725,834 | 892,844 | 897,074 | 948,974 |
| | 資本的支出 | 1．建設改良費 | 1,536,976 | 1,913,200 | 2,040,409 | 1,917,522 | 1,808,444 | 1,710,254 | 2,052,613 | 2,256,909 | 2,066,250 | 2,043,507 | 2,051,648 | 2,041,629 |
| | | うち職員給与費 | 103,115 | 104,812 | 118,820 | 126,060 | 128,805 | 131,550 | 134,295 | 137,040 | 137,040 | 139,785 | 139,785 | 142,530 |
| | | 2．企業債償還金 | 896,812 | 895,260 | 866,192 | 649,452 | 621,229 | 592,096 | 569,803 | 554,795 | 522,216 | 505,241 | 508,306 | 519,805 |
| | | 3．他会計長期借入金返還 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 4．他会計への支出金 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 5．その他 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 計（D） | 2,433,788 | 2,808,460 | 2,906,601 | 2,566,974 | 2,429,673 | 2,302,350 | 2,622,416 | 2,811,704 | 2,588,466 | 2,548,748 | 2,559,954 | 2,561,434 |
| 資本的収入額が資本的支出額に不足する額（D）－（C）（E） | | | 1,429,659 | 1,878,068 | 1,971,950 | 1,776,724 | 1,820,192 | 1,721,351 | 1,938,800 | 2,027,976 | 1,862,632 | 1,655,904 | 1,662,880 | 1,612,460 |
| 補填財源 | | 1．損益勘定留保資金 | 899,578 | 1,366,719 | 1,147,590 | 1,152,404 | 1,105,788 | 1,165,873 | 1,052,199 | 1,072,802 | 1,024,791 | 1,220,131 | 1,226,367 | 1,176,857 |
| | | 2．利益剰余金処分額 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 3．繰越工事資金 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| | | 4．その他 | 530,081 | 511,349 | 824,360 | 624,320 | 714,404 | 555,478 | 886,601 | 955,174 | 837,841 | 435,773 | 436,513 | 435,603 |
| | | 計（F） | 1,429,659 | 1,878,068 | 1,971,950 | 1,776,724 | 1,820,192 | 1,721,351 | 1,938,800 | 2,027,976 | 1,862,632 | 1,655,904 | 1,662,880 | 1,612,460 |
| 補填財源不足額（E）－（F） | | | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 他会計借入金残高（G） | | | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 企業債残高（H） | | | 9,726,689 | 9,631,429 | 9,535,237 | 9,518,785 | 9,363,856 | 9,227,060 | 9,229,757 | 9,361,862 | 9,478,346 | 9,784,205 | 10,094,899 | 10,445,994 |

※令和2年度からの繰越予算を含む

○他会計繰入金

（単位：千円）

| 区分 | 年度 | 2年度（決算） | 3年度（決算見込） | 4年度（予算） | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益的収支分 | | 26,696 | 22,446 | 18,932 | 15,531 | 13,229 | 11,470 | 10,368 | 9,701 | 9,362 | 9,205 | 9,000 | 9,000 |
| | うち基準内繰入金 | 10,772 | 10,408 | 9,637 | 9,327 | 9,204 | 9,120 | 9,052 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 9,000 |
| | うち基準外繰入金 | 15,924 | 12,038 | 9,295 | 6,204 | 4,025 | 2,350 | 1,316 | 701 | 362 | 205 | 0 | 0 |
| 資本的収支分 | | 108,763 | 96,194 | 93,945 | 81,176 | 67,107 | 49,625 | 35,042 | 20,754 | 11,060 | 5,670 | 2,000 | 2,000 |
| | うち基準内繰入金 | 5,173 | 5,315 | 5,210 | 6,168 | 5,135 | 4,600 | 4,668 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| | うち基準外繰入金 | 103,590 | 90,879 | 88,735 | 75,008 | 61,972 | 45,025 | 30,374 | 18,754 | 9,060 | 3,670 | 0 | 0 |
| 合計 | | 135,459 | 118,640 | 112,877 | 96,707 | 80,336 | 61,095 | 45,410 | 30,455 | 20,422 | 14,875 | 11,000 | 11,000 |

【用語の説明】

| 行 | 用　語 | 説　明 |
|---|---|---|
| あ行 | アセットマネジメント（資産管理） | 水道事業が所有する資産の状態・健全度を適正に評価し、中長期的な視点で資産の状態を予測し、財政面の見通しも踏まえた計画的かつ効果的な管理を行うこと。 |
| か行 | 簡易水道 | 計画給水人口が 101 人以上 5,000 人以下である水道のこと。 |
| | 簡易専用水道 | ビル・マンションなどに設置され、水道水をいったん貯めてからポンプで中高層階へ供給する貯水槽のうち、有効容量が１０$m^3$を超えるもの。 |
| | 緩速ろ過 | １日４～5mの遅い速度でろ過する過程において、砂層表面や砂層内部に増殖した藻類や細菌などの生物によりつくられた粘質の膜（生物ろ過膜）で水中の不純物を除去するろ過方式。 |
| | 企業債 | 地方公営企業が建設改良などに要する資金に充てるために起こす地方債。 |
| | 企業債償還金 | 企業債の元金返済額。 |
| | 給水原価 | 有収水量１$m^3$当たりに係る費用。 |
| | 急速ろ過 | 原水中に浮遊しているごみや汚れなどの固形物を、化学薬品である凝集剤を使って凝集沈殿処理を行い、残った細かい浮遊物を、１日 120～150mの速い速度で、砂などの層に水を通すことにより除去するろ過方式。 |
| | 供給単価 | 有収水量１$m^3$当たりに係る収益。 |
| | 繰上償還 | 企業債を償還期限がくる前に償還すること。 |
| | 減価償却費 | 長期間にわたって使用する施設などの固定資産の取得に要した支出を、その資産が使用できる期間（耐用年数）にわたって毎年度費用化した額のこと。 |

| | | |
|---|---|---|
| か行 | 更新基準年数 | 管種ごとに定められた管路の実使用年数。厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメントに関する手引き」、水道技術研究センターの「持続可能な水道サービスのための管路技術に関する研究」を参考に宇部市独自の更新基準年数を設定している。 |
| さ行 | 残留塩素 | 水に注入した塩素で、消毒効果をもつ有効塩素として消失せずに残留している塩素のこと。 |
| | 事業継続計画（BCP） | いかなる災害、事件、事故の状況に見舞われても、その状況への対応だけでなく、それぞれの組織において日常行っている業務の中断により、社会的混乱を最小限にとどめるため優先的に対応すべき業務を継続する方法及び行動手順を定めた計画。<br>（BusinessContinuityPlan の略） |
| | 小規模貯水槽 | ビル・マンションなどに設置され、水道水をいったん貯めてからポンプで中高層階へ供給する貯水槽のうち、有効容量が 10m$^3$ 以下のもの。 |
| | 浄水施設 | 河川などから取水した原水を浄化、消毒などの処理を行い飲用に適するように処理する水道施設のこと。 |
| | 水質検査計画 | 水質管理を効率的・合理的に行うための計画。水質検査計画には、検査場所、検査項目、検査頻度とその考え方などを盛り込むこととされている。 |
| た行 | 地方公営企業法 | 地方公共団体が経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱その他企業の経営の根本基準を定める地方公営企業の基本法。 |
| | 直結給水 | 道路に埋められている水道管から直接各家庭に給水する方式のこと。 |
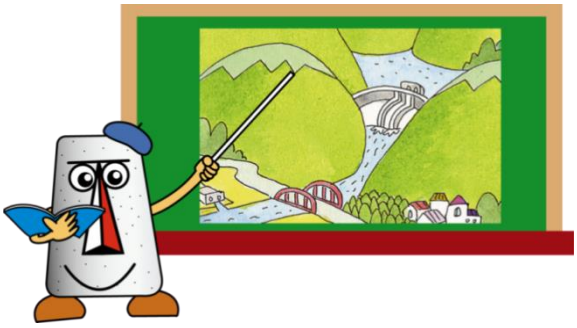
| | | |
|---|---|---|
| な行 | 鉛製給水管（鉛管） | 材料が鉛でできた給水管（配水管から分岐して宅地内に引き込まれている管）のこと。微量ながら鉛が溶出する可能性があり、本市では現在使用していないが、過去に使用していたものが残存している。 |
| は行 | 配水管 | 配水池などに送られた浄水を、お客様に配るための管のこと。 |
| | 配水施設 | 浄水場で作った水道水をお客様に配るための配水池や配水管などの施設のこと。 |
| | 配水量 | 給水量ともいう。浄水場から配水される水量のこと。 |
| | 表流水 | 河川の表面を流れる水。 |
| | 伏流水 | 地下水の一種。川底にある荒い砂を含んだ層を流れている極めて浅い地下水のこと。 |
| | 法定耐用年数 | 減価償却費の算出基準となる施設や設備などの資産の効用が継続するとされる期間。水道事業では地方公営企業法施行規則などで定められている。 |
| | 補償金免除繰上償還制度 | 繰上償還を行う際に必要となる補償金が免除される特例制度。 |
| や行 | 有収水量 | 水道料金の対象となった水量。 |
| | 有収率 | 有収水量を総配水量で除した率。 |